



ツムラ環境・社会活動報告書 2012

CSRレポート

ツムラ環境・社会活動報告書

Corporate Social Responsibility Report

2012



この報告書に関するお問い合わせ先

株式会社ツムラ
CSR推進室
〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
TEL. 03-6361-7102 FAX. 03-5574-6634
この報告書の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.tsumura.co.jp/corporate/csr/index.htm>



印刷について
この報告書は、適切に管理された森林からの原料を含む「FSC®認証紙」を使用しています。
また、インキは揮発性有機化合物を発生しない「VOC FREEインキ」を使用し、有害廃液を排出しない「水なし印刷」を採用しています。



ツムラが大切にしたいこと

ツムラの経営理念は「自然と健康を科学する」。
 社会から評価され、存続し続けるための企業活動の原点です。
 漢方を通じて患者さまの苦しみを少しでも和らげ、人々の健康に貢献したい。
 ツムラは生命関連企業として漢方を通じ社会的責任を全うしていきます。

ツムラの事業サイクルと4つのコア



自然の恵みによって成り立つ「事業」だからこそ、責任をもって自然と共生するために
 必要な「循環」の仕組みを構築すべきであると考えています。

CONTENTS

事業概要	
ツムラが大切にしたいこと	1
編集方針	1
ツムラグループネットワーク	3
トップコミットメント	5
ツムラのCSRについて	7
漢方の可能性	9
対談・特集	
対談 社会とともに生きていく	15
特集1 安全な生薬の安定確保	17
特集2 生薬栽培を通じた社会貢献	19
品質管理・安定調達	21
社会とツムラ	
社会とともに	27
お客様・お取引先とともに	31
従業員とともに	33
環境とツムラ	
ツムラ環境基本理念・基本方針	39
ツムラ中期環境目標	40
エネルギーや物質の流れ	41
環境マネジメント	42
低炭素社会への貢献	43
循環型社会を目指して	45
化学物質管理/大気汚染・水質汚濁防止	47
生物多様性への配慮	48
環境パフォーマンスデータ	49
株主・投資家の皆様とともに	
株主・投資家の皆様とともに	51
経済性報告	52
コンプライアンス/コーポレート・ガバナンス	
コンプライアンス	53
コーポレート・ガバナンス	55
第三者検証	57
サイトレポート	58

事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス/コーポレート・ガバナンス

第三者検証
サイトレポート

柴胡栽培地(国内)

編集方針

当社はステークホルダーの皆様への情報開示を目的として、2005年度から継続して「環境・社会活動報告書」を発行しています。報告書の内容は、当社とステークホルダーの皆様にとって関心度や重要性が高い項目を網羅するようにしています。
 事業活動に関する基本的な情報として「漢方の可能性」「品質管理・安定調達」は毎年掲載し、特に注力した栽培化研究などの活動は特集としてご紹介しています。
 さらに本報告書には、当社のポスターでも使われている、絵本作家 立本倫子(コロボックル)さんが書き下ろした4点のイラストを取り入れました。これは、「人の一生」と「季節の生薬」を漢方医学に

もとづいて描いたもので、心も体も変化しつづける皆様の一生を支えていきたいという想いをこめてしています。
 本報告書は環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」とGRI「サステナビリティレポートガイドライン(第3.1版)」を参考にしています。
 本報告書で「当社」とはツムラ単体を指し、「ツムラグループ」とはツムラおよびグループ会社を指します。
 また、第三者による検証を実施し、確認されたデータなどについてはJACOを付記しています。
 過去5年間の環境データは、ホームページに掲載しています。

報告対象期間

パフォーマンスデータは2011年度の実績です。
 ●株式会社ツムラ、株式会社ロジテムツムラ、株式会社クリエイティブサービス、株式会社タ張ツムラ
 (2011年4月1日～2012年3月31日)
 ●深川津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司
 (2011年1月1日～2011年12月31日)

定性的な報告内容には2012年度の活動内容を含み、その都度対象期間を明記しています。

報告範囲

パフォーマンスデータの集計範囲は、株式会社ツムラ、株式会社ロジテムツムラ、株式会社クリエイティブサービス、株式会社タ張ツムラ、深川津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司です。集計範囲が上記と異なる場合は、その都度対象報告範囲を明記しています。

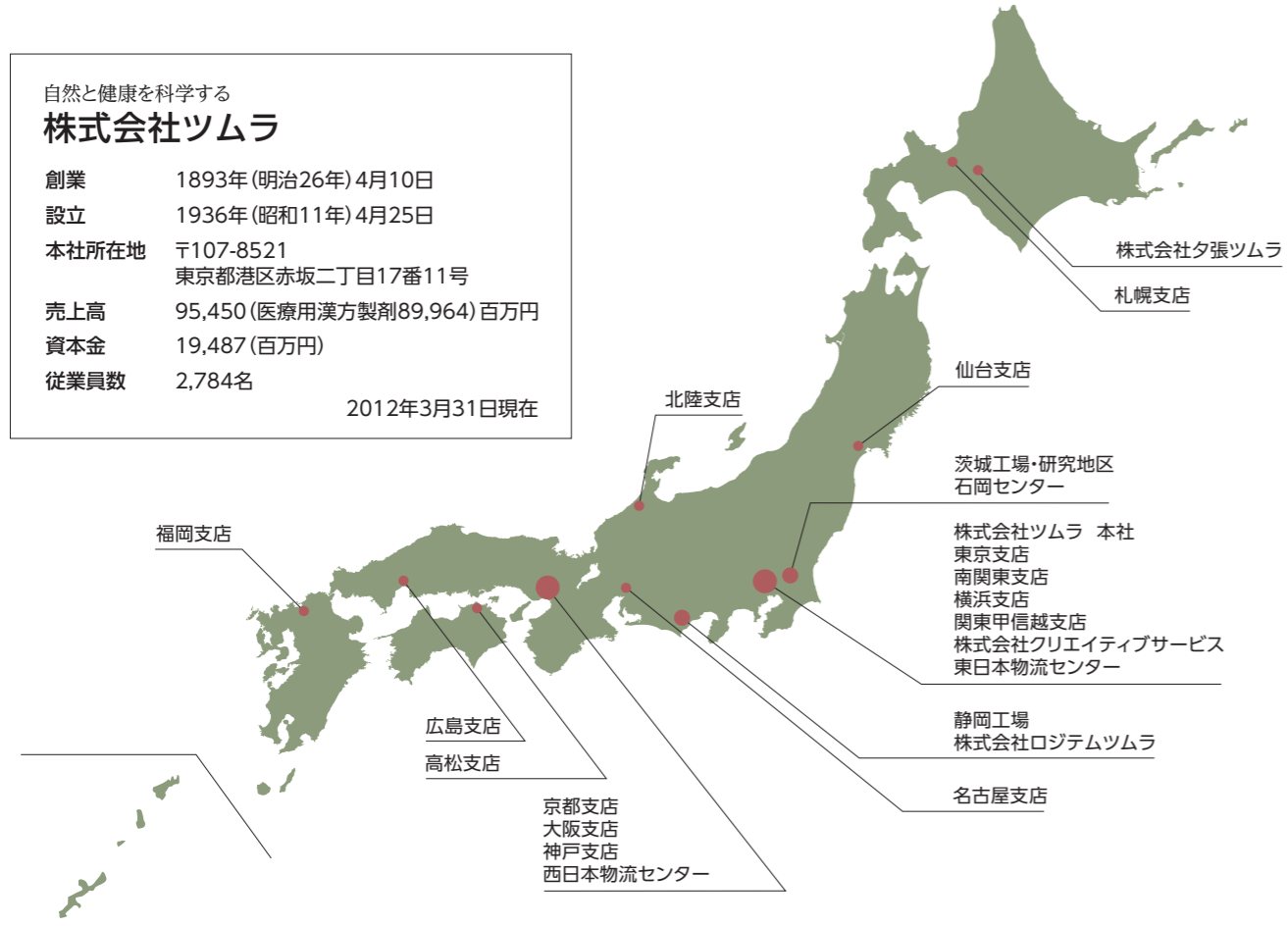
WEB ツムラホームページ
<http://www.tsumura.co.jp>
 WEB CSR活動
<http://www.tsumura.co.jp/corporate/csr/index.htm>

GRI・ISO26000内容索引

本レポートはGRI「サステナビリティレポートガイドライン(第3.1版)」に定義される、アプリケーション・レベルC+に該当しており、第三者機関による検証を受けています。なお、ホームページにGRIガイドラインおよびISO26000に対応した内容索引を掲載しています。
 発行日 2012年8月
 前回発行日 2011年8月
 次回発行予定 2013年8月

ツムラグループネットワーク

自然と健康を科学する
株式会社ツムラ
 創業 1893年(明治26年)4月10日
 設立 1936年(昭和11年)4月25日
 本社所在地 〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
 売上高 95,450(医療用漢方製剤89,964)百万円
 資本金 19,487(百万円)
 従業員数 2,784名
 2012年3月31日現在



製品紹介



医療用医薬品
 医療用漢方製剤129処方を中心に、新薬では希少疾病であるウィルソン病の治療薬「メタライト250カプセル」、調剤用の刻み生薬などを提供し、医療に貢献しています。
 2011年度国内医療用漢方製剤の市場における当社シェアは83.3%です
 ©2012 IMS Japan K.K.
 出典：IMS 医薬品市場統計 期間：2012年3月MATをもとに作成 無断複製禁止



一般用医薬品
 一般用医薬品の分野でも、漢方薬の優れた効果をより多くのお客様に届けるために、42処方にもとづく製品ラインナップを揃えています。風邪薬、女性保健薬、胃腸薬はもちろん、滋養強壮内服液、漢方トローチなど当社の漢方・生薬研究の成果は身近な場所で広く親しまれ、活用されています。

原料生薬の調達・加工・保管を行う中国の拠点 深川津村薬業有限公司



深川津村は、1991年に中国産原料生薬の調達、選別加工、品質管理、保管を行うため設立しました。原料生薬の品質試験や残留農薬・重金属など有害物質の検査を行い、高い品質を保証した原料生薬を上海津村および日本の工場に供給しています。また、産地情報の収集、産地指導などにより、中国産原料生薬のトレーサビリティの基地としての役割を担っています。

北海道における原料生薬の生産・加工調製・保管の拠点 株式会社夕張ツムラ



夕張ツムラは、原料生薬の需要増加に対応し、日本国内での生薬生産拡大、保管能力の拡充を図る目的で、2009年7月に設立しました。自社農場での生薬栽培による栽培技術・効率化の研究、種苗生産、北海道全域における生薬の調達、生の生薬加工・一次選別、生薬の保管を行います。2010年11月には、生薬調製棟・保管倉庫を竣工しました。機械化による大規模栽培、輸送の利便性、生薬の保管に適した冷涼な気候を活かし、北海道における原料生薬の生産・加工調製・保管の拠点と位置づけています。

日本と同等の設備をもった中国の生産工場 上海津村製薬有限公司



上海津村は、医療用漢方製剤の中間製品であるエキス粉末の生産を行うため、日中合弁企業として2001年に設立しました。深川津村から原料生薬を購入し、エキス粉末に加工して日本の工場に輸出しており、製品の安定的な供給の一端を担っています。

製品の安定供給を支えるツムラ物流の中核 株式会社ロジテムツムラ



ロジテムツムラは、埼玉県行田市と兵庫県加西市の東西物流センター2拠点で、薬事法にもとづく卸売販売業を取得し、ツムラ製品の保管・配送業務を軸としてセンターの運営管理を行っています。また、生産工場から拠点への製品輸送、生薬の輸送業務を展開し、ツムラの物流全般を担っています。ロジテムツムラは、「お客様の要望が満足へかわる」をモットーに、ツムラへの最適なロジスティクスの提案を通じて、物流の効率化、コスト削減にも貢献しています。



事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス
 コーポレートガバナンス

第三者検証
 サイトレポート

一人ひとりが使命感に燃え、
チームプレーで大きな成果を生み出すグループ企業を目指す



本年6月に代表取締役社長に就任いたしました、加藤照和でございます。ツムラグループは、漢方・生薬を中心とした事業を通じて人々の心と体の健康に貢献するため、医薬品である漢方製剤の安定供給や情報提供など社会的責任を果たしてまいります。これまでの経営方針を踏襲し、さらに進化させ組織に深く浸透させていきたいと考えています。

■理念にもとづく経営

ツムラグループが追い求めていくべき不変の価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を、基本的な理念と捉え経営における意思決定の拠り所とし、これら理念に忠実な経営を実践してまいります。

また、企業の成長は組織の成長であり、組織の成長は「人」の成長でしかあり得ません。一人ひとりである「人」が組織をつくり、経営を支えていくという使命感を持つことがすべての基盤となります。基本的な理念を共有し、グループ企業のビジョンと同じ方向への自己実現を目指している「人」による組織によって経営を行いたいと考えています。

■医療用漢方製剤のリーディングカンパニーとして

患者さまに安心して安全に服用いただき、治療効果をあげていただけるよう、医療用漢方製剤の安全性・有効性のデータなどの情報提供活動を推進しています。

また、大建中湯、六君子湯、抑肝散、牛車腎気丸、半夏瀉心湯の育薬5処方^{ダイケンチュウトウ リククンシトウ ヨクカンサン ゴシャジンキガン ハンゲシャントウ}の基礎・臨床研究、ならびに米国における「TU-100（大建中湯）」の臨床開発において、医療用漢方製剤のエビデンス（科学的根拠）の確立が進んできています。

日本の伝統医学である漢方医学が持続的に発展していくよう、日本の医療現場において、医師や薬剤師の方々とともに、医療用漢方製剤のリーディングカンパニーとして患者さまの心と体の健康に貢献し、しっかり役割を果たしてまいります。

経営理念

「自然と健康を科学する」

企業使命

「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」

基本基調

「社会や人々のお役に立てる企業」
「人に優しい企業」

活動目標

- 漢方医学の確立
- 育薬の推進
- 漢方の国際化
- 生産能力の増強と品質管理体制の充実
- 安全な生薬の安定確保
- 開かれた会社の創造

■安全な生薬の持続的安定調達

漢方製剤の需要拡大に伴い、品質・量・価格のすべてを追求し、安全で安心な生薬の安定的な確保に努めています。具体的には、中国・日本・ラオスにおいて、当社グループが直接管理する栽培圃場の拡大を進めています。さらに、野生生薬の栽培化研究と実用化を加速させることにより、計画的かつ持続的な生薬の調達を実現してまいります。中国では、甘草・^{カンゾウ}ダイオウなどの野生生薬の栽培化技術の確立にむけた共同開発を長年にわたって進めており、今後も中国とのパートナーシップを強化してまいります。

中国・ラオスとともに、日本国内においても栽培品目と面積の拡大を進めています。日本では、米や野菜などの農作物と、原料生薬の栽培を組み合わせることで、安定的な農業事業を実現している地域もあり、それぞれの気候や土壌などの条件に適した生薬の栽培をさらに拡大させていきたいと考えています。

■循環型企業の実現

環境への取り組みは経営における重要な課題として位置づけています。ツムラグループでは、主な廃棄物である生薬残さの堆肥化など、産業廃棄物の全量再資源化を進めています。また、水資源やエネルギーを効率的に使用する生産技術の開発にも取り組んでいます。漢方・生薬を中心とした事業は、自然の恵みによって成り立つ事業だからこそ、自然と共生するために必要な循環の仕組みを築き、「循環型企業」を実現します。

最後に、ツムラグループの全員が「夢」と「誇り」を持ち、活き活きと関連に働くことができるように機会を提供していくことが、経営者として最も大きな使命であると考え、一人ひとりが理念・ビジョン・目標をしっかりと理解したうえで、使命感に燃え、チームプレーで大きな成果を生み出し、達成感を共有できるようなグループ企業を、私は先頭に立って目指してまいります。

2012年8月

代表取締役社長

加藤 照和

■2009-2011年度 中期経営計画

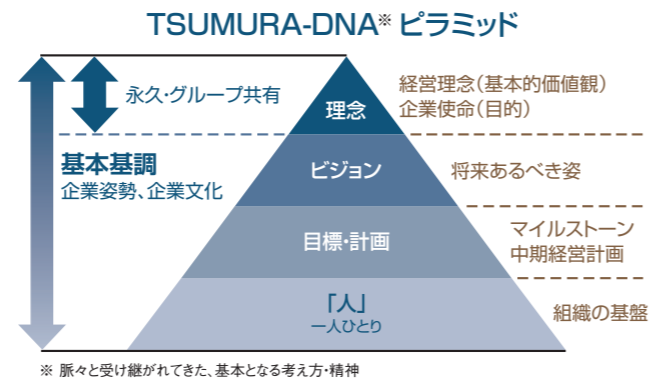
活動目標	総括
漢方医学の確立 全国80大学医学部・医科大学における漢方医学教育の充実、および付属病院への漢方外来の設置に向けた支援を継続する。	全国80の医科系大学中、8コマ以上の講義が必修化されている大学は78大学、漢方医学教育の学内教育育成(FD)が実施されている大学は79大学、漢方外来を開設している大学は79大学になった。 → P.12
育薬の推進 近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において西洋薬治療では難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンスを確立するために継続して育薬推進活動を展開する。また、新たな育薬処方についても探索を行い、積極的に育薬の推進を実施する。	育薬処方である大建中湯、六君子湯、抑肝散、牛車腎気丸、半夏瀉心湯の5処方について、基礎・臨床研究によるエビデンスの集積が進められた。 → P.13
漢方の国際化 育薬の推進との連携により、国内における基礎・臨床の最新のデータを米国の臨床試験の手続きに連携させる体制を整える。また、日米オーソリティドクター同士の情報交換を推進し、より効率的な開発体制を構築し、「TU-100（大建中湯）」の開発を進める。	「TU-100（大建中湯）」の米国上市にむけ、米国において、患者さまを対象とした臨床薬理試験を開始した。 → P.14
生産能力の増強と品質管理体制の充実 エキス粉末製造棟の増設、造粒棟の建設、包装設備導入など設備の更新、効率的な要員配置を進め、医療用漢方製剤の需要の増大に対応する。品質管理体制は、分析センターを中心に、検査の統一化と効率化を図る。	数量の伸張に対応するため、茨城工場にエキス粉末製造棟を増設した。製品在庫を品目ごとに約2ヵ月分とした。放射性物質の検査を「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」（日薬連策定）にもとづき実施した。 → P.23～25
安全な生薬の安定確保 トレーサビリティ体制を充実させ、国内外の産地における栽培方法・栽培管理の統一化を進め、安全で安心できる原料生薬の安定確保に継続して取り組む。	中国医保公司、北京中医薬大学との共同研究により甘草の大規模栽培技術を確認した。吉林省白山市政府と人参の共同開発などに関する協議書を締結した。2009年夕張ツムラ設立。2010年ラオツムラ設立。 → P.15～22
開かれた会社の創造 引き続き、企業価値の向上を目指したマネジメント体制を構築し、当社を取り巻く多様なステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、企業姿勢を明確に示す。	本業を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」でありたいと考え、障がい者の雇用に関する取り組みや、循環型企業を目指した環境への取り組みを進めた。 → P.8、P.34

漢方事業を通じて
「社会や人々のお役に立てる企業」
「人に優しい企業」を目指しています。

経営と社会的責任

ツムラグループは、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」を企業姿勢としています。「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献する」ことを企業使命とし、社会的責任を果たしていきます。

ツムラグループは社会の一員であることを強く意識して、持続的に社会と共生し、信頼を高めていく必要があります。ツムラグループすべての従業員が、経営理念を共有し、同じ価値観にもとづいたツムラ行動憲章に則って活動することで、多様なステークホルダーとの信頼関係を深め、企業としてさらなる成長を目指していきます。



ツムラ行動憲章

当社は、「生命の尊厳」を第一義とし、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、日本の伝統に培われた「漢方医学」と「西洋医学」との科学的裏付けをもった融合により、人々の健康と医療に貢献します。そのため、当社およびその役員は、次の行動原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

1. 高品質な漢方薬の供給により、医療に貢献します
2. 適正な研究・開発活動および的確な製品情報の提供を行います
3. 公正で自由な競争を通じ、適正な取引と流通を行います
4. 情報には適正な保護と厳重な管理を施します
5. 積極的かつ公正な情報開示を行い、開かれた会社を創造します
6. 環境との調和を図り、良き企業市民として社会貢献活動を積極的に行います
7. 従業員の多様性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を実現します
8. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます
9. 海外においては、各国の法令や文化を遵守・尊重し、現地の発展に貢献します
10. 本憲章の精神の実現のため、経営トップ自ら率先垂範し、企業倫理の徹底を図ります

(2009年4月改正)

2011年度のCSRの取り組み

分野	項目	活動目的	活動の実績	参照
1 社会	社会貢献	雇用創出、地域経済への貢献	夕張ツムラの活動 LAO TSUMURA CO.,LTD.の活動	P.15~16、19 P.15~16、20
		生薬栽培地の環境保全、地域交流	「土佐ツムラの森」協働の森づくり事業への参加	P.29
		寄付	東日本大震災義援金ほか	P.29
		NPO・NGOとの協働・支援	WWFの活動支援、アサザプロジェクトへの参加、エコキャップ運動ほか	P.29
		地域コミュニケーション	地域交流、清掃活動、環境美化	P.30
2 株主・投資家の皆様	IR	信頼関係の向上	株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	P.51
		企業価値の向上	増配を基調に安定配当 IR活動	P.51 P.51
3 お客様 (患者さま・医療関係者の皆様)	満足度向上 (CS)	漢方医学啓発活動	一般の皆様方、医療関係者の皆様を対象とした漢方医学啓発活動	P.11~12、14 P.27~28
		漢方医学情報提供活動	医療関係者の皆様を対象とした漢方医学情報提供活動、育薬、お客様相談窓口	P.11~14、 P.31~32
		漢方医学確立 包装形態などの改良	漢方医学教育支援 CS会議	P.11~12 P.32
4 お取引先	調達・提供	安定調達、品質の確保	生薬トレーサビリティの確立	P.17~18、 P.21~26
		公正で透明な取引	購買取引行動指針にもとづいた購買活動	P.53
		適正使用の促進	代理店に対する漢方医学啓発活動	P.32
5 従業員	コンプライアンス	コンプライアンスの推進	全従業員に対する啓発活動	P.53~54
		リスク	リスク管理	周知と対策
	満足度向上 (ES)	雇用	障がい者雇用、震災被災者雇用、海外での現地雇用促進	P.34
		多様な人材の活用	人材育成、グループ会社間の連携	P.35
		働きやすい職場環境の整備	ワークライフバランスの推進 育児・介護に関する制度の充実、次世代育成支援 労働安全衛生	P.37~38 P.36
キャリアアップ支援	教育研修制度の充実	P.35		
6 環境	環境負荷低減	環境マネジメントの充実	環境管理マニュアルと環境行動標準の制定 環境教育・啓発	P.42 P.42
		低炭素社会への貢献	温室効果ガスの削減、省エネ活動	P.43~44
		循環型社会の構築	3Rの推進	P.45
		環境汚染物質の排出削減	化学物質管理、大気汚染・水質汚濁防止など	P.47
		生物多様性の保全	遺伝資源の保全、野生生薬の保護、栽培化研究	P.17~18、 P.48

第2回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 経済産業大臣賞 受賞

第2回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞において、最高賞である「経済産業大臣賞」を受賞しました。今回、当社はこの賞に他薦で審査対象となりました。応募には、過去5年以上にわたって下記の5項目を満たしていることが条件となっています。審査ではさらに詳細な項目のヒアリングがあり、さまざまな条件を満たしての受賞となりました。

1. 人員整理、会社都合による解雇をしていないこと
2. 下請企業、仕入先企業へのコストダウンを強制していないこと
3. 障がい者雇用率は1.8%以上であること
4. 黒字経営であること
5. 重大な労働災害がないこと



表彰式

漢方の可能性

個人の病態を心身両面から総合的に捉え治療する漢方医学は、古代中国で生まれ日本で独自に発展した医学です。その伝統に育まれた漢方医学を科学的に解明し続けることが、現代社会の中で、さらに幅広く医療に貢献していくものと考えます。

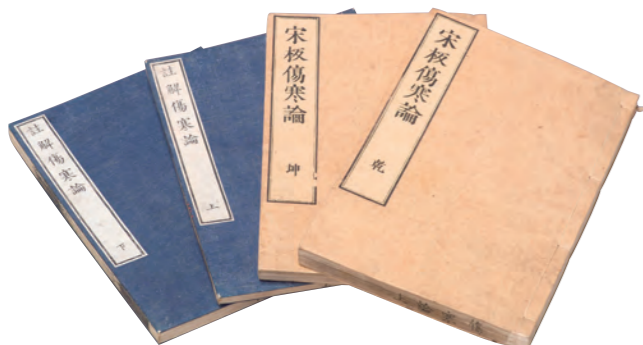


キク 菊花

漢方医学とは

漢方医学は、中国を起源とする日本の伝統医学で、中国から直接あるいは朝鮮半島経由で伝来し、日本で独自の発展を遂げたものです。中国起源の伝統医学は、中国では中医学、韓国では韓医学と呼ばれており、起源は同じながら、漢方医学とは異なった医学体系を形成しています。

歴史を遡れば、漢方医学という呼称は江戸時代まで存在しませんでした。しかし江戸中期に、従来の医学とは体系の異なるオランダ医学が伝来し、オランダを漢字で表記した、和蘭・阿蘭陀の略記「蘭」の字を用いて蘭方と呼ばれました。こうしたことから両者を区別する必要性が生じ、漢方の主な古典が著されたのが漢の時代であったことから「漢」の字を当て、漢方という呼称が使われるようになったのです。



漢方医学の原典である「傷寒論」は古代中国の漢時代に張仲景により著され、宋代に出版された。(1813年和刻本「宋板傷寒論」)

漢方医学の基本概念

漢方医学のきわめて重要な概念として「証*」があります。また、虚実・寒熱・気血水などの概念によって健康な状態からの偏りを把握します。

虚実とは、邪気と精気(生氣)の盛衰を示す概念で、邪気が盛んな状態を「実」、精気が不足した状態を「虚」と定義します。実は発汗がなく、動作が活発などの症状を呈するのに対して、虚は動作が緩慢で、立ちくらみ、食欲不振、息切れなどの症状が見られます。

寒熱は病気の性質を表す概念で、身体の一部あるいは全体に熱感や発赤などを伴う場合が「熱」、悪寒や冷えなどを伴う場合が「寒」です。熱は顔面紅潮や発汗、口渇などを呈するのに対して、寒は顔面が青白く、口渇がなく、手足が冷たいのが一般的です。

気血水は、生体の生命・精神活動を維持するための要素で、漢方医学における生体把握を特徴づける重要な概念です。「気」は万物の根源的なエネルギーです。血水は、人体の物質的なものの総称で、「血」は赤い体液、「水」はそれ以外の体液です。気は生命・精神活動を活発にする一方、血水は抑制する作用があり、生体内でバランスを保っています。漢方医学では、このバランスが崩れたときに病気になると考えます。

*証：漢方医学特有の診察方法を用いて総合的に見極めた診断結果

■あなたは虚証? 実証? 中間証?

質問	チェック項目	点数
① 比較的体力がある		2
② 寝汗をかきやすい		-2
③ 意欲、気力が充実し積極性がある		2
④ 胃腸が丈夫である		2
⑤ 夏バテしやすく冬は風邪を引きやすい		-2
⑥ 顔色がよく、皮膚につやがある		2
⑦ 冷たいものを食べると下痢をしやすい		-2
⑧ お腹に弾力が有り、骨格ががっちりしている		2
⑨ 食が細く食べるのが遅い		-2
⑩ 月経初期に痛みが強く、血塊が出たり経血量が多い		2
合計点		

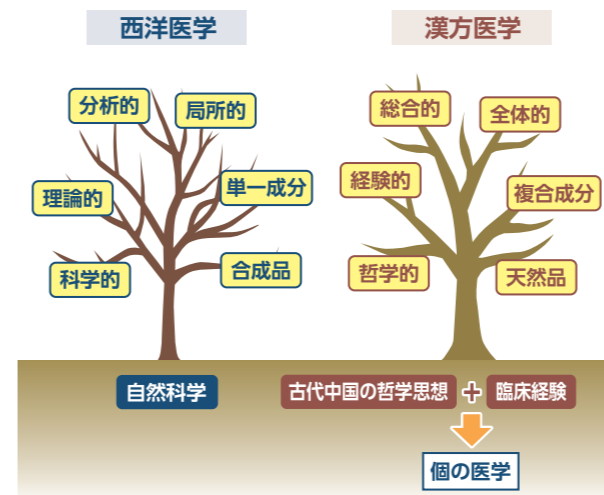
「体にやさしい医療、女性の健康と漢方」より引用

当てはまる項目の点数を合計して、0点以下になった人は虚証、2~6点は中間証、8点以上は実証のタイプに近いことが考えられます。ただし、これはあくまでも証を理解していただくための目安で、正確な診断にはなりません。正確な証の診断は、専門医の診察を受けましょう。

西洋医学との違い

西洋医学と漢方医学は、さまざまな点で異なります。まず、第一に挙げられるのは、両者の基盤に由来する違いです。西洋医学が科学的、理論的であるのに対し、漢方医学は哲学的、経験的な性格を帯びています。また、西洋医学では分析的な手法・見方により最終的に病巣を局所化していくのに対し、漢方医学は心身一如、つまり心と身体を総合的に捉え、身体全体のバランスを整えていきます。漢方医学には、患者さま個々に異なる病態を、心身両面から総合的に捉え、治療する全人的医療の考え方が内包されており、それゆえに「個の医学」と呼ばれることもあります。

西洋医学で使用される薬は、基本的に合成品で成分は単一です。一方、漢方薬は天然品である生薬を組み合わせるため、成分は複数です。複合成分であるため、作用機序を解明しづらいものの、作用はマイルドで副作用も少ないという特徴があります。



民間薬との違い

民間薬とは、古くから民間に言い伝えられ、利用されている薬草などを指します。茶、ヨモギ、ハトムギなど、身近で広く知られているものが少なくありませんが、漢方薬と民間薬はさまざまな点で異なります。

民間薬がもっぱら民間伝承や本草書にもとづく経験に頼り、効果は漠然としているのに対し、漢方薬は、たとえ用法が経験的であっても、医書に記載された理論に裏づけられており効果が正確です。また、多くの民間薬が1つの生薬で構成されています。

漢方薬とその特徴

漢方薬は、漢方理論や臨床経験にもとづいて、所定の生薬を定められた量だけ組み合わせた薬物です。ごく一部の漢方薬は、1つの生薬で構成されていますが、ほとんどの漢方薬は2種以上の生薬が配合されています。

漢方薬の特徴として最も重要なのは、生薬の組合せを変えることによって、ある生薬の薬効が増強されたり、適応が拡大したり、毒性が抑制されたりするなどして、薬効が大きく変化する点です。

漢方薬の薬効は、構成生薬の薬効の総和ではないため、漢方医学では、処方をも1つの独立した薬物の単位として捉える必要があります。

服用について

漢方薬は、西洋薬と比較して、含有成分の数、効果の持続性など、さまざまな点で異なります。

服用時期は、原則として、食前または食間の空腹時です。漢方薬は、食べ物との相互作用を避けるため、食前・食間の服用が推奨されています。

漢方薬と西洋薬を併用することもあります。組合せの中には、使用禁忌あるいは併用注意のものが存在することを忘れてはなりません。

漢方薬には副作用がない、とよく言われますが、これは間違いです。漢方薬も医薬品であり、副作用はあります。

また、症状や体質などにあわない薬を服用したり、大量に服用すると、予期せぬ症状が起きる可能性があります。用量・用法を厳守するとともに、医師や薬剤師の指導を受ける必要があります。



延胡索

医療現場での利用状況

漢方治療の科学的根拠(エビデンス)がより一層解明され、漢方薬の処方量も増加しています。漢方薬の処方実態について日本漢方生薬製剤協会が2011年に行った調査では、89.0%の医師が現在の治療において医療用漢方製剤を使用していると回答しており、2008年の調査に比べ5.5ポイント増加しています。漢方薬の処方動機に関しては、西洋薬による治療で効果がなかった症例で漢方治療により効果が認められた、患者さまからの要望があった、エビデンスが学会などで報告された、西洋薬だけによる治療に限界を感じた、などがあげられます。患者さまのQOL(生活の質)を高め全人的医療ができるという観点から漢方薬を評価する医師もいます。

医師の89.0%が 医療用漢方製剤を処方しています。

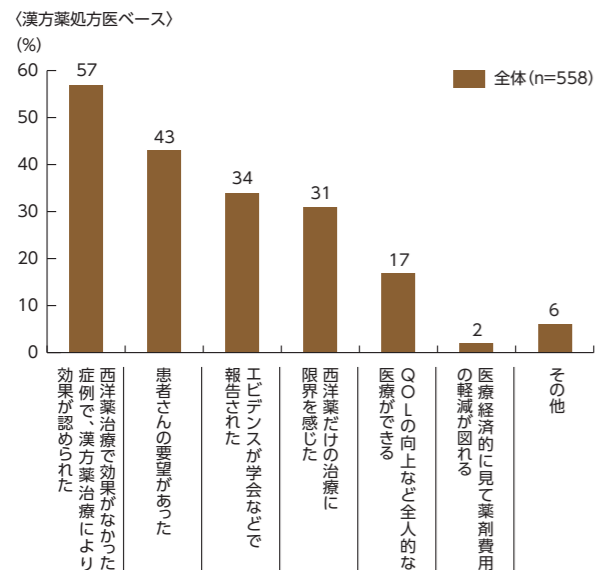
出典：日本漢方生薬製剤協会 漢方薬処方実態調査2011

■漢方薬処方実態調査結果

	2008年	2011年
漢方製剤を現在使用している	83.5%	89.0%
漢方製剤を第一選択薬とする場合がある	52.7%	59.0%
治療効果が高い	43.4%	50.2%
満足度が高い	49.0%	53.6%
効果が不十分	32.7%	23.2%
エビデンスが十分でない	39.8%	34.8%

出典：日本漢方生薬製剤協会 漢方薬処方実態調査2011

■漢方薬処方の理由



出典：日本漢方生薬製剤協会 漢方薬処方実態調査2011

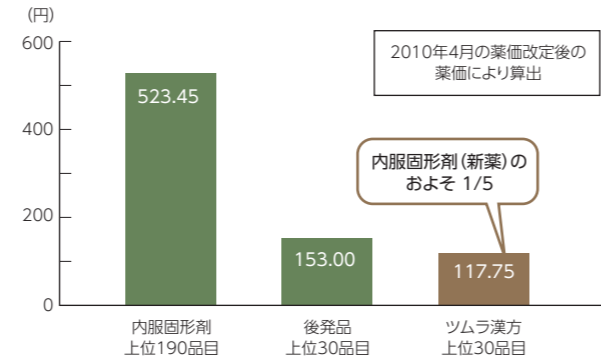
医療用漢方製剤は有用で経済的な医薬品

慶應義塾大学病院の報告では、大腸がんの外科手術後に大建中湯を投与した場合、腸管麻痺に伴う症状が改善されることによって、入院期間が3.5日程度短縮され、医療費が14万円程度削減されたという結果が出ています。

また、医療用医薬品のうち、漢方製剤と内服固形剤の売上上位品目の1日あたりの単純平均薬価を比べると、漢方製剤は内服固形剤のおよそ5分の1となっています。後発医薬品(ジェネリック医薬品)より安価な価格水準といえます。

このように、手術後の早期回復と医療費の削減という2つの観点からも、医療用漢方製剤への期待が高まっています。

■内服固形剤上位品目・後発品・ツムラ漢方上位品目 1日薬価比較(単純平均) JACO



※内服固形剤上位200品目を抽出したが、抗がん剤を除外したため、190品目の平均となっている
※後発品のうち、パンコマイシンについては注射剤も含まれているため、算出値からは除外している

(自社調べ)

漢方医学の確立へむけて

近年、日本における疾病構造の変化は著しく、医療現場においては、西洋医学のみでは治療が困難なケースがあり、漢方医学への期待がますます高まっています。当社では、大学医学部教育に対する漢方医学関連の情報提供活動、医師・薬剤師むけのセミナー実施、一般の皆様方を対象とした漢方関連の情報提供活動を通じて、漢方医学の普及啓発を行っています。

漢方医学の教育と臨床

大学医学部・医科大学における漢方医学教育の充実にむけて積極的な情報提供活動を実施しています。2004年度には、全国80の大学医学部・医科大学すべてにおいて漢方医学の講義が導入されました。現在そのうち必修科目で8コマ*1以上実施されているのが78大学です。漢方外来は79の大学病院に開設され、また、漢方医学教育の学内教官育成(FD*2)に対する取り組みも79大学で実施されており、漢方医学に対する理解は急速に広がっています。

漢方医学が日本の医学のひとつとして確立され、患者さまにとってより良い医療の提供のために、西洋医学と漢方医学、各々単独での診療もしくは併用による診療を選択・実行できるように、引き続き情報提供活動を推進していきます。その一環として、大学教育関係者の先生方をお招きして、漢方医学教育をテーマに漢方メディカルシンポジウムを年1回開催しています。

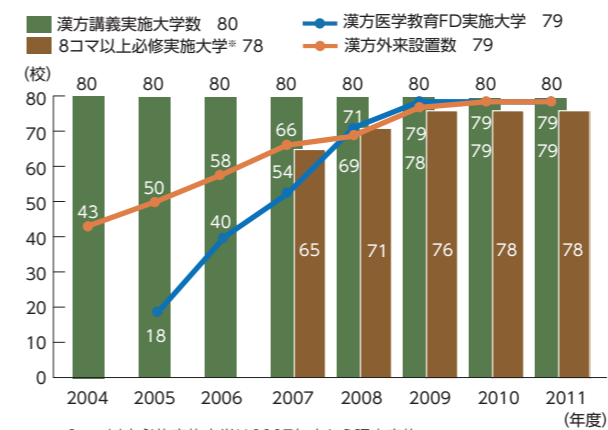
*1 漢方医学を理解するのに必要と思われる講義数

*2 FD: Faculty Development



Kampo Medical Symposium

■漢方医学教育と漢方外来設置の推移 JACO



(2012年3月末現在：当社調べ)

大学医学部における漢方医学教育の拡充

2001年、文部科学省の「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」により、「医学教育モデル・コアカリキュラム—教育内容ガイドライン—」が公表され、卒業までに習得すべき到達目標として初めて漢方医学教育が取り上げられました。

2011年3月に改訂されたガイドラインでは、「和漢薬が概説できる」という目標から「和漢薬(漢方薬)の特徴や使用の現状について概説できる」となり、「漢方薬」と具体的に明記されたことで、到達目標がさらに具体的なものとなりました。このガイドラインを受けて、漢方医学教育の内容がさらに拡充されることが期待されています。

漢方医学普及啓発活動

医療関係者の皆様に、漢方医学を体系的に学べる場を提供するため、各種セミナーを開催しています。受講者のニーズにあわせて、段階別に20名程度の少人数で開催することにより、わかりやすく受講いただけるよう工夫しています。

漢方医学特有の診断・治療などの基本的な知識や技能を学んでいただく入門セミナー、診断方法の実技など実践的に学んでいただくステップアップセミナーをはじめ、臨床研修指定病院指導医セミナーや女性外来担当医師対象セミナーなどを開催しています。

このような各種セミナーを継続して実施することによって、漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供の実現を支援しています。

■2011年度 セミナー・講習会開催実績 JACO

セミナー種別	実績	
	件数	人数
卒後漢方医学セミナー	入門セミナー	111, 2,004
	入門セミナーII	30, 552
	ステップアップセミナー	66, 1,422
小計	207	3,978
臨床研修指定病院指導医セミナー	58	1,495
女性外来担当医師セミナー	5	106
薬剤師むけセミナー	20	2,329

漢方の「育薬」

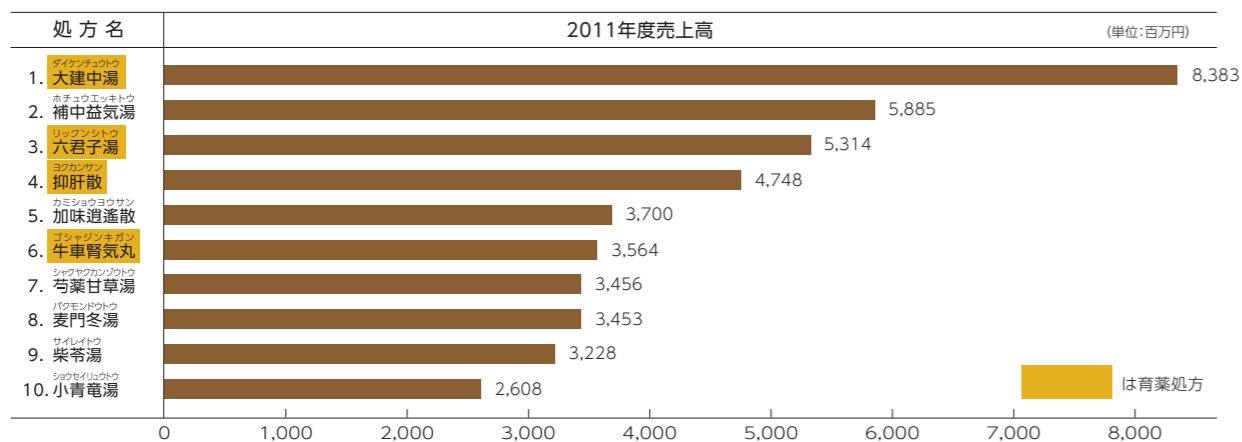
漢方医学の普及にむけた活動を進めていく中、医療用漢方製剤を処方されない医師があげる一番の理由は「漢方製剤には科学的な根拠がない」というものでした。そこで当社は、「近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において西洋薬治療では難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンスを確立する」—これを「育薬」と名づけ、全129処方の中から、抑肝散、六君子湯、大建中湯、牛車腎気丸、半夏瀉心湯の5つを育薬処方として活動を推進しています。

現在、認知症の行動・心理症状(興奮、焦燥感、睡眠障害など)に対して抑肝散、FD(機能性胃腸症)やGERD(胃食道逆流症)などに伴う食欲不振に対して六君子湯、腸管の運動改善および血流改善を中心として大建中湯の研究データの集積に努めています。

また、がん治療においては、さまざまな新薬開発が進んでいますが、抗がん剤の副作用には非常に強いものもあり、がんに対する効果があっても、治療を中止せざるを得ないような場合があります。牛車腎気丸は抗がん剤による末梢神経障害(しびれ)の軽減を、半夏瀉心湯は抗がん剤による粘膜障害(下痢・口内炎)の軽減を目的とし、現在さまざまな研究が実施されています。



■ツムラ医療用漢方製剤売上高トップ10 JACO



VOICE



川崎医科大学
総合臨床医学教室 講師
楠 裕明 先生

今後も注目される漢方製剤

複数の効果をもつ生薬の「合剤」である漢方方剤は、多くの因子からなる複雑な病態の症状群において、適切な証(症状や所見)の患者さんに用いるともっとも効果を発揮すると考えられます。

近年、食欲不振、食後のもたれ、みぞおちの痛みなどが長く続くにもかかわらず、内視鏡検査などではっきりとした異常が見つからない、機能性ディスぺプシア(FD)とよばれる病気に漢方製剤が使用されています。これまで、動物やその細胞を使った実験では、漢方製剤の六君子湯が消化管運動機能の異常を改善することがわかっていましたが、FDの患者さんでそのような効果があるかどうかは、あまり検討されていませんでした。今回、体外式超音波法という検査法を用いて、実際の患者さんでも本当に効果があることを明らかにしました。2010年には米国消化器病週間(DDW)でこの研究成果を発表し、その後、日本内科学会の英文誌にも掲載しました。

エビデンスの少なさが解消されつつある漢方治療は、西洋薬が不得意とする分野をカバーする治療法として、今後さらに注目されると思われます。

漢方の国際化

米国での臨床試験の活動内容

「TU-100(大建中湯)」の米国における医療用医薬品としての承認取得を目標に、臨床試験を計画・推進しています。FDA(米国食品医薬品局)が2004年に発表した「植物薬ガイドランス」に従い、当社は2005年度に大建中湯の開発を開始しました。2008年度に、手術後のイレウス*1患者さまを対象とした大建中湯の忍容性試験を終了し、安全性と服薬性には問題がないことを確認しました。2009年度には、健常人を対象としてプラセボ*2を用いた無作為化二重盲検群間比較試験*3を実施し、その効果を比較検討したところ「大建中湯を服用した群ではプラセボ群に対して有意に腸管運動を亢進させること」が示唆されました。2010年度から消化管の輸送能が低下した便秘患者さまを対象に、2011年度からは新たに炎症性腸疾患であるクローン病患者さまを対象に、臨床試験を開始しました。このように、3つの疾患を対象として大建中湯の開発を進めています。

- *1 イレウス: 腸管内容物の肛門側への移動が障がいされる病態(腸閉塞や腸捻転とも呼ばれる)
- *2 プラセボ: 本物の薬と同じような外観であるが、有効成分が入っていない物で、薬の効果を調べるときに使われる
- *3 無作為化二重盲検群間比較試験: 臨床試験において、データのバイアス(偏り)を軽減するために無作為に对照群(プラセボ)、被験群に割りつけて評価する方法

米国と日本の連携

大建中湯の米国での開発については、日本国内における育薬を通じて得られた基礎・臨床の最新のデータを米国の臨床試験の手続きに連携させる体制を整え、より効率的な開発体制を構築していきます。また、大建中湯の客観的な安全性情報を明らかにするため、日本国内において、2010年度から使用成績調査(副作用の発生状況の把握)を進めてきました。現在、患者さまの調査票の回収を終了し、解析を進めています。なお、現時点において大建中湯の米国上市時期は2017年度を目指しています。

米国において大建中湯を上市することにより、米国の患者さまの治療にお役立ていただくため、漢方の国際化を推進しています。また、米国での開発を通じて確立されたエビデンスは、日本の医師に対しても情報提供できるよう努めていきます。

海外の学会でも発表

海外の学会においても漢方製剤に関する数多くの演題が採択されるようになってきており、2012年5月に開催された「米国消化器病週間(DDW)」で20演題が発表されました。その他、「米国精神医学会(APA)」、「世界消化器癌学会(WCGIC)」などでも研究成果が発表されました。

■米国消化器病週間(DDW)

年	開催地	演題数	内容(演題数)
2012	サンディエゴ	20	六君子湯:16演題(基礎13・臨床3) 大建中湯:3演題(基礎3) 半夏瀉心湯:1演題(基礎1)
2011	シカゴ	21	六君子湯:16演題(基礎16) 大建中湯:5演題(基礎5)
2010	ニューオーリンズ	21	六君子湯:14演題(基礎8・臨床6) 大建中湯:6演題(基礎3・臨床3) 芍薬甘草湯:1演題(臨床1)
2009	シカゴ	13	六君子湯:10演題(基礎7・臨床3) 大建中湯:3演題(基礎3)
2008	サンディエゴ	8	六君子湯:8演題(基礎5・臨床3)

■米国精神医学会(APA)

年	開催地	演題数	内容(演題数)
2011	ホノルル	2	抑肝散:2演題(臨床2)

■世界消化器癌学会(WCGIC)

年	開催地	演題数	内容(演題数)
2011	バルセロナ	2	半夏瀉心湯:1演題(臨床1) 牛車腎気丸:1演題(臨床1)



米国消化器病週間(DDW)

万国外科学会での取り組み

2011年にパシフィック横浜で開催された万国外科学会(ISW)においては、2009年の米国開催に引き続き、一般演題として大建中湯、六君子湯、補中益気湯に関する3演題の報告がありました。また、当社は「科学に対する自然の挑戦 経験から根拠に基づく治療へ」と題した大建中湯のランチョンセミナーを開催しました。



万国外科学会(ISW) 2011



社会とともに生きていく

「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」であり続けるため、収穫量安定化のための研究や障がい者雇用の推進など、社会とともに成長するための取り組みを進めています。



生薬農園、
気持ちがいいねえ

夕張を生薬の
国内生産の
基地にします

写真提供：日経マネー/撮影：吉田サトル

対談者プロフィール

鎌田 實

医師・作家。『がんばらない』、『ウエットな資本主義』など著書多数。

芳井 順一

1995年5月 当社顧問就任
2004年6月 当社代表取締役社長
2012年6月 当社取締役会長

2011年、夕張ツムラにて加工場と農場を見学しながらのインタビューが行われ、ツムラの取り組みが「日経マネー」2011年12月号掲載の鎌田實医師による連載コラム最終回で紹介されました。

その一部をご紹介します。

『ツムラが、財政破たんした北海道夕張市に漢方薬の原料生薬の加工場をつくと医師の友人から聞いた。夕張に新たな雇用を生み出す狙いもあると知り、すごい決断をしたなと思った。』

北海道夕張に加工場を建てた理由

鎌田：現在、ツムラは生薬原料の約8割を中国から輸入し、中国依存度が極めて高い。そのリスクを下げようと考えての決断ですね。

芳井：ここ数年、中国の物価上昇もあって、生薬の価格がかなり上がっています。また、中国国内の需要が増える中で、良品質の生薬を必要量確保しなければならないという課題もある。ツムラは中国政府から技術的なバックアップなどをしてほしいと協力をおがられています。

鎌田：つまりツムラが業績を拡大し続けるための最大の課題が生薬の確保であり、そのために中国と協力関係を保ちつつ、国内にも生薬の生産拠点を作っていかうとされている。

芳井：はい、ツムラの漢方薬は販売数量ベースで年約9%の成長が続いています。つまり10年後には今の2倍超の生薬が必要となるわけです。ただし現在は中国産の生薬と同じ成分のものができるかの結果を確かめている段階です。生薬によっては結果が分かるまでに3~7年かかります。

生薬栽培が障がい者雇用につながる仕組み

鎌田：今後夕張ツムラの加工場や農場が、夕張市民や障がい者の本格的な雇用につながるのはいっ頃になるでしょうか。

芳井：栽培量が拡大していくにつれ増やしていけると考えています。うれしかったのは、道内の知的障がい者施設の方が農業法人をつくり、ツムラの生薬の栽培や収穫作業を請け負いたいと声をかけてくれたこと。この試みが成功すれば北海道全域の障がい者施設と組むモデルケースとなりえます。

鎌田：それはいい。そうした農業法人で毎月定収入があれば、障がい年金とあわせて、経済的自立が可能になります。青空の下、農場で働くのは気持ちいいですね。

芳井：ではこの後、早速農場に行きましょう。

夕張だけではない。ラオスにもツムラの農場がある。ベトナム戦争当時、クラスター爆弾で攻撃をかけた村である。自社農場予定地周辺で数年かけてクラスター爆弾の検査と除去を徹底的に行った。さらに地元の子供たちのための学校も作った。制服や靴、サッカーボールもプレゼントした。町は安全になり、働く場所ができ、人が集まり豊かになった。しっかりもうけて、しっかり社会貢献する会社だ。それを社員が誇りに感じている。』

日経マネー2011年12月号より一部を改変して抜粋

- 栽培化研究について⇒P.17・18参照
- 夕張ツムラについて⇒P.19参照
- ラオツムラについて⇒P.20参照
- 障がい者雇用について⇒P.34参照

～社会とともに生きていく～

企業は単に利益を出せば良いというものではなく、社会の中で事業を営む以上、積極的に社会とともに生きていくという意識をもたなければなりません。

当社は、漢方・生薬事業を通じ「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」であることを、事業を行う上での基本基調としており、環境負荷の少ない生産方法の検討や環境保全活動、障がい者の方の雇用にも積極的に取り組んでいます。

これからも、自分ひとりで生きているのではないということを実感し、人を思いやる気持ちを持ち、社会の皆様とともに成長していけるよう、取り組みを進めていきます。



夕張ツムラは生薬栽培を、農業生産法人「てみるファーム」に委託。障がい者の雇用機会を提供している。写真上はてみるファームのメンバーたちと。



写真提供：日経マネー/撮影：吉田サトル

事業概要

漢方の可能性

対談 特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス・コーポレートガバナンス

第三者検証サイトレポート

第三者検証

サイトレポート

特集1

安全な生薬の安定確保

～生薬資源の保護と持続的利用のために～

栽培化研究

漢方薬に使用する生薬の中には野生品の採取に依存しているものがあります。現在、生薬の持続的な供給を可能にするため、これら野生品の国内外での栽培化に取り組んでいます。

中国では中国医薬保健品股份有限公司(以下、中国医薬保公司)や関連する研究機関と協力し、野生品の栽培化に関する共同研究を実施しています。栽培の普及により野生資源の保護や砂漠化防止にも貢献しています。

ラオスでは現地法人を設立し、自社農場で大規模に生薬栽培することにより「株式会社ツムラ 生薬生産の管理に関する基準(ツムラ生薬GACP^{*1})」に沿った体制のさらなる強化に取り組んでいます。(⇒P.22参照)

国内では野生由来生薬の栽培化研究のほかに、北海道を中心に生薬の収量向上や品質の安定化のための研究を行っています。また、国内の研究機関とも共同研究を進めています。

その結果、生薬の栽培化が進んでおり、野生品だけに依存する生薬は少なくなってきました。栽培化を推進することで、安全な生薬を安定して確保することができます。

*1 GACP: Good Agricultural and Collection Practices



黄耆の収穫 (国内)



防已の試験栽培 (国内)

甘草の栽培技術を確立

多くの漢方薬の原料として使用される甘草について、中国医薬保公司、北京中医薬大学との共同研究により栽培技術を確立しました。甘草は約7割の漢方製剤に配合されている重要な生薬ですが、そのほとんどは中国北部の乾燥地帯に自生する野生品に依存してきました。近年では需要の増加や、中国の輸出規制などにより安定確保が課題となっていました。

2001年度から10年間にわたる共同研究の成果として、日本薬局方の規格に適合^{*2}した甘草の栽培技術を確立し、2011年度は機械化栽培により当社として初めて栽培甘草を収穫しました。栽培規模拡大のため、大型機械を取り入れた改良検討を進めています。

*2 日本薬局方の規格に適合：医薬品の原料としては、この規格に適合することが必須条件であり、甘草の場合は、「主成分であるグリチルリチン酸含量が2.5%以上」が条件となっている



甘草栽培地 (中国)



栽培甘草

人參の共同開発

原料生薬の1つである人參の共同開発などを進めるため、中国吉林省白山市政府と2011年10月、協議書を締結しました。白山市は中国における人參の主要産地であり、白山市政府から産業の振興と継続的な発展のため、当社との長期的な協力関係を築きたいという申し出を受けて、栽培・品質管理・生産管理の知識・技術を提供し、大規模人參栽培基地の確立を目指すことになりました。人參に関連する産業による地域発展も期待されています。



調印式 (中国)

大黃の安定供給

大黃は中国の標高3,000m以上の高地の草原に自生するタデ科の多年草です。中国では栽培もされていますが、成分的に自社規格を満足できるものではありませんでした。そこで、当社は中国医学科学院薬用植物研究所や中国医薬保公司と協力して、2007年から大黃自生地での資源保護研究と栽培化研究を行ってきました。その結果、大黃自生地の保護と資源の持続的利用に関する研究成果が得られ、栽培技術を確立することができました。これまでの取り組みにより、大黃の安定供給が可能となり、野生資源の保護にも貢献しています。



大黃栽培地 (中国)

栽培地の皆様との信頼関係を築くために

中国の産地会社の役員の方々に、日頃のご支援に対する感謝の気持ちをお伝えするとともに、当社の原料生薬に関する方針や取り組み(残留農薬に関する試験の実施など)について一層の理解を得ることを目的として、「ツムラ中国協力会」を2008年から年1回開催しています。

2009年からは、ほかの模範となる顕著な功績を残した産地会社に対し表彰する制度を導入しました。2011年は、原料生薬の安定供給や品質向上などに貢献した産地会社5社を表彰しました。

ツムラ中国協力会は、回を重ねるごとに参加者同士の信頼関係が深まっており、また各産地会社の取り組み内容を共有化することの意義は大きいと、今後も継続していきます。



ツムラ中国協力会



特集2

生薬栽培を通じた社会貢献

～自然とともに、人とともに～

夕張

夕張ツムラ

原料生薬の需要増加に伴い、中国に加えて日本においても生薬の栽培拡大を図る必要があり、2009年7月、北海道に100%子会社「株式会社夕張ツムラ」を設立しました。

夕張ツムラは、自社農場での栽培効率化の研究や種苗生産を行うだけでなく、主に北海道全域で生産される生薬を対象に、調達・一次加工・選別および生薬の保管を行います。段階的に各設備の増強を計画しており、2010年11月には生薬加工場、保管倉庫を竣工し、操業を開始しました。



夕張ツムラ



生薬加工場

地域活性化

高齢化や労働力不足などによる耕作放棄地*1を自社農場として契約し、土地利用の活性化を図っており、夕張市においても耕作放棄地を活用しています。また、生薬の栽培・加工・選別など、夕張市内の方々を中心に契約社員として雇用しています。2011年度、収穫期においては1日70～80名、のべ1,562名を雇用しました。

*1 耕作放棄地：過去1年以上作付けされておらず、今後も作付けの予定がない農地。耕作放棄地の増大は、農地の荒廃だけでなく、地域経済の停滞や周辺の営農・生活環境の悪化にも影響をおよぼす

障がいのある方との協働

2010年4月、農業生産法人「てみるファーム*2」と生薬栽培に関する委託契約を締結し、障がい者の方々が生薬栽培に携われる機会を提供しています。てみるファームでは、2011年度から生薬の栽培だけでなく、収量の向上や品質の安定化のための種苗の確保を目的とした栽培も開始しました。

*2 てみるファーム：北海道札幌市・石狩市に50カ所の事業所・施設をもつ社会福祉法人「はるにれの里」が、2010年4月に知的障がい者の自立を目的として設立した農業生産法人



除草作業

今後の計画

現在、24.5haの自社農場において川芎^{センキョウ}などの生薬を栽培しています。今後10年以内に委託栽培も含め栽培面積約1,000ha、生産量約2,000tに拡大する計画です。また、収量向上や品質安定化のための栽培研究、種苗生産など効率化と安定供給を進めていきます。生薬加工場においては、バリアフリー化や生薬の選別作業などで車椅子に座ったまま作業ができるような職場設計を検討しており、障がい者の方々にも働きやすい職場環境を目指しています。生薬事業を通じて、夕張地域の経済発展に貢献できるよう活動していきます。

ラオス



ラオツムラ



中学校入学式

LAO TSUMURA CO.,LTD.

中国における生薬トレーサビリティ体制は着実に強化され、日本国内とあわせて、使用する生薬の大部分について栽培方法、使用農薬、加工方法などが管理されています。一方わずかに中国・日本以外から調達している生薬があり、そのトレーサビリティの強化のため2010年2月、ラオスにおいて100%子会社の現地法人「LAO TSUMURA CO.,LTD.」(以下、ラオツムラ)を設立し、自社栽培を進めています。

ラオスにおける事業内容は、ラオス政府が推進している「2+3政策*3」に合致した第一次産業であり、現地での雇用創出や社会経済基盤の整備を実施することから、ラオス政府からも期待されています。

*3 2+3政策：ラオスが土地と労働力を提供し、外資が資本、技術、市場を提供する政策



桂皮栽培地

地域への貢献

ラオツムラでは、27名(2012年4月末)の現地社員を採用しています。また、2011年には1日平均300名、のべ80,000名を臨時雇用しました。

栽培地の整備とあわせて、道路や灌漑設備などインフラの整備も行い、現地の皆様の生活を支援しています。

また、生薬栽培地のサラワン県ラオンガム郡からの依頼にお応えし、中学校校舎建設に協力しました。2011年10月には、第1期の入学式を行い75名が入学しました。



ラオス栽培地での作業風景

「官民連携案件」として初の取り組み

2011年6月、ラオツムラが行う生薬栽培事業について、日本政府が促進する「成長加速化のための官民パートナーシップ」の官民連携案件*4として提案を行った結果、官民一体で取り組みを実施することが同提案制度開始以来、初めて認められました。(2011年6月21日外務省発表)

【当社が提案した案件および実施内容】

提案内容：ラオス サラワン県ラオンガム郡における生薬栽培事業のための栽培圃場の安全確保を目的とした不発弾探査と除去。

受理理由：生薬栽培事業を通して行う次の主な活動が、ラオスの経済発展に貢献すると認められた。

- 不発弾の危険にさらされる人々の安全確保および1,000人以上の雇用創出計画による山間部農民の生活改善
- 基礎的農業技術の移転・普及による農業技術の向上
- 持続的な土地利用が可能になる、循環型農業技術による焼畑農業依存からの脱却(従来産品よりも付加価値の高い生薬栽培の産業化による、現地の経済振興)

実施内容：認定特定非営利活動法人「日本地雷処理を支援する会(JMAS)*5」が日本NGO連携無償資金協力を受け、第1期事業として、圃場予定地200haを対象に不発弾除去を実施した。(第1期の実施状況、およびラオツムラの事業状況を踏まえ第2期以降を検討)

*4 官民連携案件：発展途上国における民間企業の活動とODAの連携により、ODAだけではできない雇用の拡大や技術の移転、貿易・投資の促進などに貢献することを目的に、2008年4月から民間企業の提案を受け付けている制度

*5 JMAS(ジェームス：Japan Mine Action Service)：地雷、不発弾およびこれらに類する爆発物処理の支援・協力に関する事業ならびに各種組織が行う活動に協力する事業を行い、すべての地域と人々の自発的発展に寄与することを目的に設立された組織

今後の計画

現在の自社農場は156haですが、第1期不発弾除去作業を行い、安全が確保された土地200haを加えた356haに広げ、将来的には1,000ha規模へ拡大することを計画しています。栽培面積の拡大に伴い、現地での雇用もさらに拡大することができます。

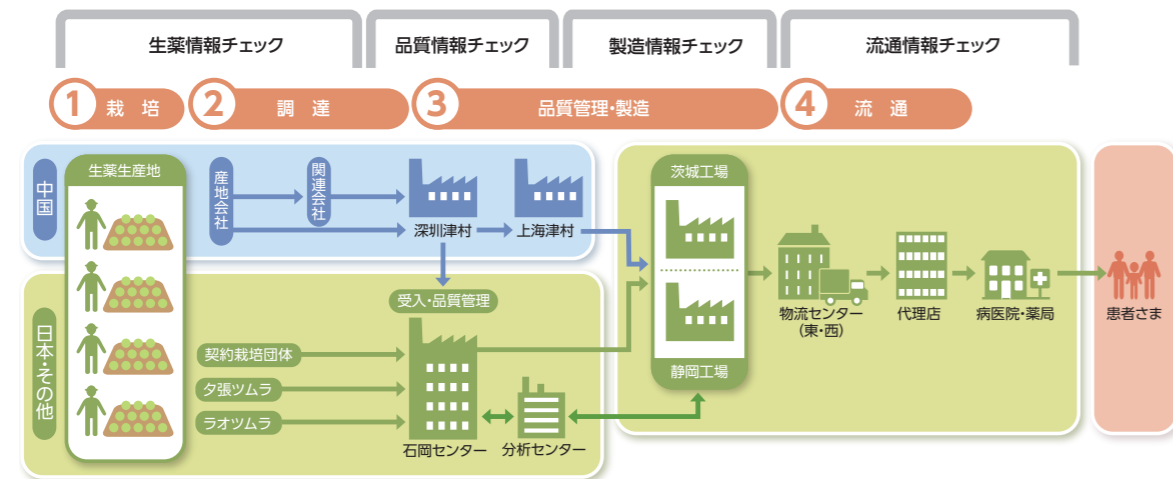
生薬栽培事業を通して、現地雇用の拡大をはじめ農業技術の移転・普及などラオスの経済成長につながる貢献を継続して実施していきます。

品質管理・安定調達

豊かな自然環境が育む生薬を、安全・安心な漢方製剤として安定してお届けするための努力を積み重ねています。

生薬栽培から流通までのトレーサビリティ体制

漢方製剤の品質を維持するため、最も「川上」にあたる原料生薬の栽培段階から、製造・出荷、流通まで、一貫したトレーサビリティ体制を実現しています。「川下」である全国の病院・医院、調剤薬局などに、患者さまの視点で、医療用漢方製剤の適正使用と安全性情報の収集・提供を行っています。



1 栽培

品質の安定化・収量向上のために

長年にわたり、生薬の契約栽培を行い、安定調達・品質確保のために栽培地の育成を図ってきました。契約栽培では、栽培方法、使用農薬、乾燥調製方法などが記載された生薬生産標準書を作成し、それをもとに生産者を指導する体制を確立しています。肥料や農薬などの使用状況はデータベース化され、管理に役立っています。



深川津村社員への栽培教育(国内)

生物多様性の保全と持続可能な資源利用のために

薬用植物の野生資源量は世界的に減少傾向にあり、多くの植物種の絶滅が危惧されています。生薬生産地の生物多様性の保全と、持続可能な生薬採取を実現するため、乱獲による生態系破壊を避けるとともに、野生生薬の栽培化や保護育成に取り組んでいます。現在、中国において中国医保公司やほかの研究機関と協力して栽培化を進め、当社独自の栽培化研究を実施しています。野生生薬の栽培化を推進することで、生薬資源の保護や環境問題に積極的に取り組んでいきます。

2 調達

安全な生薬の安定確保のために

2010年4月、生薬の安全性および品質の保証体制をより強固なものにするために、「ツムラ生薬GACPガイドライン」「生薬生産標準書」「生薬生産履歴」「監査」を柱とした「株式会社ツムラ 生薬生産の管理に関する基準(ツムラ生薬GACP)」を策定し、明文化しました。これは、安全かつ適正に生薬を生産するための基準です。

原料生薬の調達・物流体制

原料生薬の約80%は中国から輸入しています。中国の生産農家が栽培した原料生薬は各地の「産地会社」に集められ、直接、または中国内の関連会社を通して深川津村に納入されます。深川津村では、異物の除去などの選別と、重金属・残留農薬・微生物などについて日本と同等レベルの品質試験を経て、当社が定めた品質基準をクリアした原料生薬のみを石岡センターおよび上海津村に送ります。日本で調達した原料生薬は石岡センターに送られ、同様に選別および品質試験を行います。

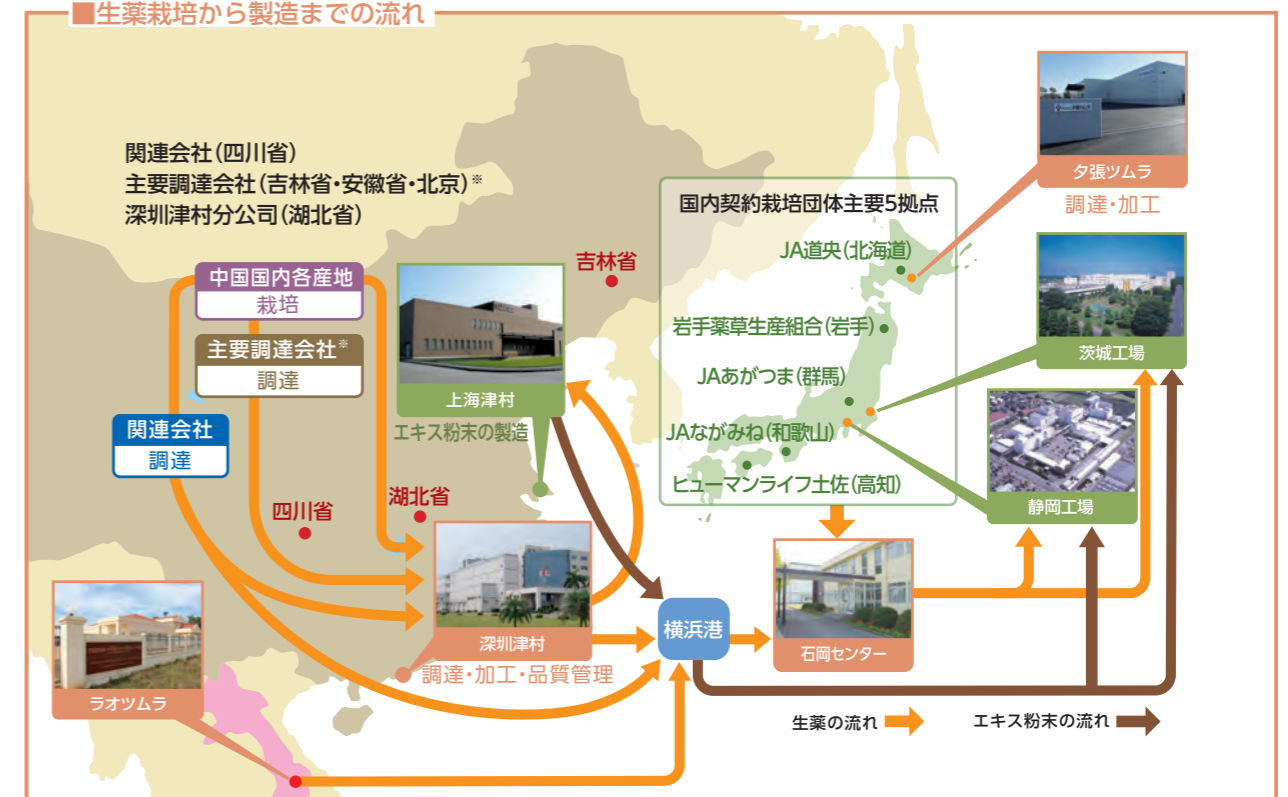
監査体制の強化

安全かつ一定品質の生薬を生産するための基準である「ツムラ生薬GACP」には、GAP(農業生産工程管理)の認証制度を参考にした当社独自の監査方法を取り入れられました。2011年度からは、「ツムラ生薬GACPガイドライン」「生薬生産標準書」と、実際の生薬生産工程に違いがないかを確認する実地監査を開始しました。この監査体制を含めたツムラ生薬GACPをさらに強化することが、安全な生薬の安定確保につながります。



当社による生産団体監査(中国)

生薬栽培から製造までの流れ



3 品質管理・製造

生薬の品質・安全管理

天然物である生薬を原料として、より安定した品質の製品を供給するためには、使用する生薬の品質管理が大変重要です。当社では品質管理として、日本薬局方などにもとづいた試験のほか、成分定量や残留農薬試験など、当社独自で定めた品質管理基準に従って試験を実施しています。品質試験は石岡センター品質管理部および深川津村にて実施し、合格した生薬のみが工場に供給されます。残留農薬試験は分析センター（中国産は深川津村）にて実施しており、石岡センター品質管理部と分析センターの有機的なつながりにより、スピーディで安定した品質管理のもと、安全で安心な原料生薬を供給する体制を築いています。

常に一定品質の漢方製剤を供給するために

工場の生産においては、設計品質を正確に再現し、常に一定品質の製品を安定して製造するため、原料生薬の受け入れからエキス粉末製造工程、製剤化工程、充填・包装工程を経て最終製品に至るまで、各工程における製造情報、試験情報、物流情報を統合管理するコンピュータシステムを構築し、全数保証を実現しています。

製品の品質・安全管理

現在の漢方製剤の品質規格は、昭和55年（薬審804号）および昭和60年（薬審二120号）の厚生省からの通達にもとづき設定されています。機器分析による成分定量試験は重要な試験項目であり、さらに自社規格として残留農薬、微生物など安全性にかかわる品質試験を分析センターで行っています。



品質試験（茨城工場）

放射性物質の測定

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課から、「漢方生薬製剤原料生薬の放射性物質の検査に係る適切な方法について」が発出され、医薬品の製造販売業者等に対し、日本製薬団体連合会が策定した「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」に示された検査方法を用いるよう指導がありました。

当社は、当該指導にもとづき、「生薬等の放射性物質測定ガイドライン」に沿った検査体制のもと、原料生薬と漢方製剤および水（製造用水）の安全性を確認し、品質を管理しています。

分析センターの役割

製品の品質保証をさらに強化する目的で、2008年10月、各工場に分散していた残留農薬および微生物試験を一元化し、研究開発機能と統合して分析センターを設立しました。試験法開発としては、各種理化学試験においても新技術の導入を検討し、常に同じ方法で同じ結果が得られるように試験方法の整備と統一化を図り、製品を安心して服用していただけるよう取り組んでいます。今後は当社グループの品質管理機能の中核として、静岡・茨城両工場だけでなく深川津村、上海津村とも技術交流を図り、将来的には漢方・生薬製剤に関して、当社独自の評価技術を有する試験研究センターを目指しています。

残留農薬の管理

高品質な原料生薬を安定確保するためには、生薬栽培時の病虫害や雑草を抑える目的で最小限の農薬を使用する必要がありますが、残留農薬による健康被害を起さないよう厳重に管理することが重要です。国内で生薬の残留農薬基準を定める日本薬局方はもちろんのこと、海外の医薬品品質規格集であるヨーロッパ薬局方やアメリカ薬局方に収載されている農薬を含む計73種類について自主的な検査体制を確立し、2006年から生薬の全ロット検査を行ってきました。さらに、2010年度からは生薬栽培に使われるすべての農薬を含む191種類の農薬を対象とした検査を実施しています。

微生物・重金属の管理

生薬は不適切な条件で保管すると、カビの発生や微生物の繁殖を招くことがあることから、微生物の生育しにくい温湿度条件で保管する必要があります。製造したエキス粉末や製剤は、微生物検査により安全性を確認しています。また、重金属やヒ素などの有害元素による汚染についても、日本薬局方に定められた基準を遵守し、より安心できる製品を供給しています。なお、最新の分析技術（ICP-MS*）を用いた分析にも取り組んでいます。

* ICP-MS：誘導結合プラズマ質量分析装置



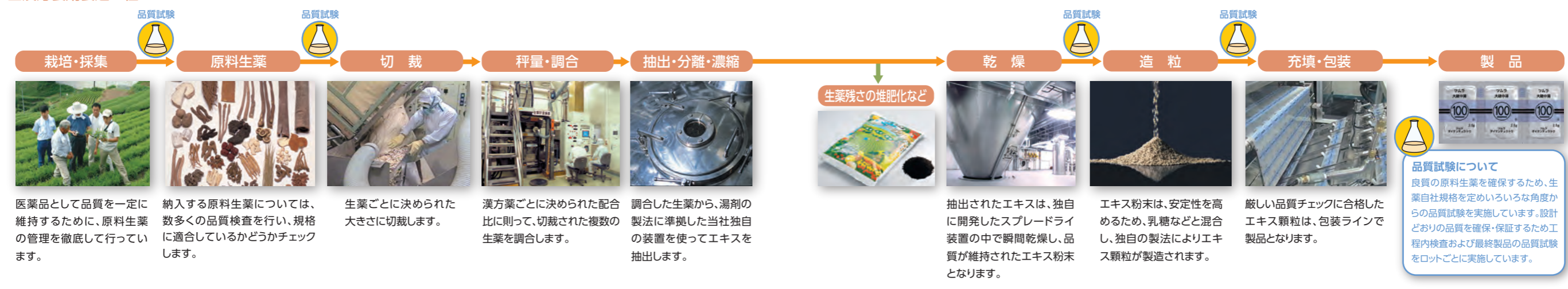
微生物試験（分析センター）

生薬に関するツムラの残留農薬基準

基準	対象生薬	対象農薬
第16改正日本薬局方 ^{※1}	ニンジン、コウジン、センナなど14生薬20品目（生薬末6品目含む）	総BHC、総DDTの農薬2種
ツムラの基準	取り扱い全生薬	平成18年（2006年）～総BHC、総DDTを含む農薬73種 平成22年（2010年）～上記に加え、生薬栽培に使用する農薬をあわせて191種 ^{※2}

※1 平成23年4月施行
※2 生薬によって対象農薬数は異なる

漢方製剤製造工程フロー



事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス
コーポレートガバナンス

第三者検査
サイトレポート

4 流通

物流センターでの取り組み

埼玉県、兵庫県の東西2カ所に物流センターを置き、お客様へのサービス向上と災害時のリスク回避に努めています。医療用漢方製剤の出荷量増加対応および安定供給のため、東日本物流センターは2012年5月に倉庫を拡張し、西日本物流センターは2010年8月に新倉庫を増設しました。今後も物流量増加に伴い、段階的な拡張を実施します。

工場からの入庫から運送会社への荷渡しまでの各工程で製品目視検品およびハンディターミナル*を使用した検品を実施し、物流品質の向上に取り組んでいます。同時にGMP（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理の基準）、JGSP（医薬品の供給と品質管理に関する実践規範）などの社内教育会を実施しています。また、配送は東西物流センターともに高品質、安定供給を行う医薬品専門配送業者を利用し、お客様へより良いサービスを提供しています。

* ハンディターミナル：データを収集するための小型携帯端末

安定した供給のために

東日本大震災により、茨城工場、石岡センターの生産が停止し、製品の供給を制限せざるを得ない時期がありました。そこで、災害などの対策の一環として、医療用漢方製剤の品目ごとの製品在庫を従来の平均約1.5ヵ月分から約2ヵ月分にしました。在庫管理についても、製品・仕掛品・原材料といった各段階での適正量を検証し、在庫全体の中で、管理・コントロールしていきます。



製品倉庫（東日本物流センター）

製造販売管理体制

医薬品の品質保証・安全管理

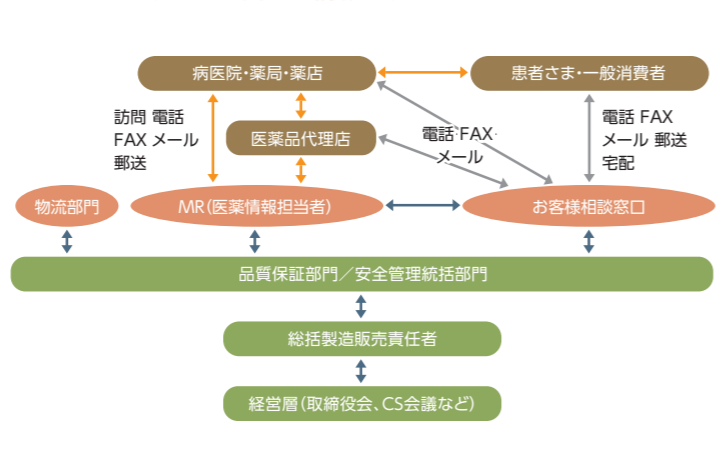
医薬品の製造販売業者として、高品質な医薬品の安定供給および製品の適正使用推進と安全確保のため、薬事法をはじめとした関連法令に適合する社内体制を構築し、円滑な運用を図っています。すなわち、品質管理および安全管理を統括する総括製造販売責任者を中心として、品質管理の基準（GQP）に関する業務を行う品質保証部門、製造販

売後安全管理の基準（GVP）に関する業務を行う安全管理統括部門が三役会議などを通じて常に密接な連携を図るとともに、薬制部門が法的な側面からこれをサポートしています。この体制によって、製品の品質を保証するとともに、製品の使用情報を収集・評価し、必要な措置を適切に講じて製造販売業者としての責務を果たしています。

■ 製品販売管理の体制



■ 製品の品質・安全に関する情報の流れ



ツムラの事業サイクルには、安全・安心な製品を安定供給するとともに、自然と共生するための、4つのコアがあります。それぞれの活動に、日々取り組んでいる従業員の声をご紹介します。



生産本部 茨城工場
総務管理部 環境管理課長
野口 浩幸

循環型社会の実現

当社の主な廃棄物は生薬残さであり、これまでも堆肥化などでその全量を再資源化してきました。また同時に、有効利用へむけた調査研究を行いバイオエタノール化やバイオプラスチック原料などへの可能性も追求してきました。

2011年度は、資源の有効活用と環境負荷の低減を両立するため、生薬残さについて火力発電所のバイオマス燃料としての活用を検討を行い、発電事業者とトライアルテストを進め、本格的に発電燃料に利用できるようになりました。また、これまでの堆肥原料としての価値の再評価も行いました。その結果、生薬残さは肥料原料としての価値があると認められ、有価物としての受け入れが可能となりました。

今後、すべての生薬残さについて有価物交換を進めていきます。またほかの廃棄物についても継続的にゼロエミッションの達成に取り組む、循環型事業サイクル活動を推進していきます。

循環型社会
の実現

生薬の
安定調達

安全・安心な製品の安定供給

医薬品の
品質管理

生薬の
品質管理



生産本部 静岡工場
品質管理部
品質試験課の皆さん

医薬品の品質管理

品質試験においては規格と試験法が根幹となります。規格には厚生労働省に承認された製造販売承認書に規定される規格と、自社で独自に設定した社内規格があります。品質試験課では、これらの規格に対し、より厳しい基準（管理水準）を設定し、管理水準内に品質を維持するために日々取り組んでいます。

具体的にはLIMSという品質情報管理システムにより、管理水準の適否確認を行っています。管理水準内であっても、ロットごと、試験項目ごとにトレンド（生産品の時系列データ）を確認し、管理水準に影響するリスクが認められれば、関連部門へ迅速に情報伝達するとともに連携して課題解決に取り組んでいます。このような取り組みにより、一定品質の製品を安定して供給しています。

生産本部
生薬調達部 調達一課
吉澤 桂子



生薬の安定調達

生薬は医薬品原料であるとともに「農産物」でもあり、各生産地・生産者の協力無くしては、安定供給は望めません。当社の基本基調である「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」を念頭に原料生薬の生産を通じ、地域社会、地域産業に貢献できる「地域の元気」を意識した活動姿勢で、安全な生薬の安定確保という目標を達成したいと考えています。

具体的には、地域行政との協力体制構築、契約栽培による生産者の農業経営の安定化、地元雇用（農業担い手）の創出、遊休農地・耕作放棄地有効活用、機械化による大規模生産への取り組みなど、より効率的かつ安定的な生産を目指しています。そうした活動は、さらなる品質の均一化にもつながり、安全安心な生薬生産のさらなる安定化にもつながっています。

生産本部 石岡センター
品質管理部 品質管理課
待井 亮一



生薬の品質管理

私は、ツムラ医薬品GMPで定められている生薬管理責任者を務めています。

任命要件は「生薬についての専門知識および生薬の品質鑑別能力を有し、5年以上の実務経験により生薬の取り扱いを熟知している者」とされています。その責務は、生薬の鑑定を行い、総合的な品質を見極め、製剤製造に必要な品質の生薬在庫を確保すること。またそのために種々の生薬の取り扱いに関する的確な提言を行うこと。さらには、天然物である生薬の品質は、収穫年度や産地、気候などによっても品質が変動するため、これらをより均一な製剤とするため、処方ごとにある比率で混合する必要があり、その混合比率の指示も行っています。

このような取り組みにより安定した品質の生薬を供給していきます。

事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様へ

コンプライアンス・コーポレートガバナンス

第三者検証サイトレポート



社会とともに

良き企業市民として、社会との共生を目的としたさまざまな社会貢献活動、支援などを積極的に行っています。



ツムラ漢方記念館

ツムラ漢方記念館

ツムラ漢方記念館は、薬草見本園を併設しすべてのステークホルダーの皆様に漢方のことをわかりやすく、親しみやすくお伝えするコミュニケーションの場となることを目指しています。

2011年度は、東日本大震災による改修工事と夏期の節電のため4ヵ月間休館しましたが、医療系学生の皆様を中心に過去最高の月平均300名以上、年間2,497名、開館以来10,000名以上の皆様にご来館いただきました。また、海外のお客様に対して携帯情報端末を使用した日本語・英語・中国語の音声ガイドシステムを導入しました。

お客様一人ひとりに心から感謝の気持ちを込めて、自然の恵みでもある生薬・漢方の優しさや素晴らしさをお伝えすることが使命であると考えています。見学終了後に多くのご意見・ご感想などとともに、9割を超える皆様から総合満足度の高い評価が得られています。

ツムラ漢方記念館
〒300-1192 茨城県稲敷郡阿見町吉原3586
見学の際は事前の予約が必要です



祝来館10,000名達成 (丸の内朝大学 モダン・カンボウクラスの皆様と)

CSRに関するアンケート実施

2012年3月6日～7日、体験学習のため漢方記念館に来館した5年次薬学実習生82名の皆様に、当社のCSRに関するアンケートにご協力いただきました。いただいた貴重なご意見は、グループ全体で共有しCSR活動に活かしていきます。

今後お客様・お取引先をはじめ、学生や投資家の方々など、さまざまな立場の皆様からのご意見をいただき、CSR活動に取り組んでいきます。



CSRアンケート実施風景

女性のための漢方セミナー

漢方薬を服用してみたい、漢方のことをもっと知りたい、という一般の方々のニーズにお応えるために、さまざまな活動を実施しています。特に、女性の漢方への興味・関心は非常に高く、毎年開催している「女性のための漢方セミナー」では、「女性のココロとカラダのしくみ」や女性特有の不調に多く用いられている「医師による漢方治療」について、医師とタレントとのトークセッションなども交えて、わかりやすくお伝えしています。

2011年度、全国8ヵ所で開催したセミナーは、総数10,822名の皆様にご参加いただき、その模様は新聞やテレビでも広く紹介されました。



女性のための漢方セミナー

Webを通じた漢方啓発活動

漢方のポータルサイト「Kampo view」に協賛しています。Kampo viewは、実際に漢方を処方している医師の取材も交えながら、漢方の知識をわかりやすく学べるほか、気になる症状を西洋医学と漢方医学両面から解説する「悩み別漢方」、女性特有のココロとカラダの変化とさまざまな不調・トラブルの解説や医師のアドバイスなど、女性の健康を応援するさまざまなコンテンツを展開しており、アクセス・会員数は年々増加しています。



Kampo view

WEB <http://www.kampo-view.com>

認知症と漢方

興奮しやすい、イライラ、怒りっぽい、眠れないといった症状を改善する抑肝散は、認知症の行動・心理症状改善に効果をあげており、患者さまの生活の質を向上させるだけでなく、介護者の方の負担も軽減することができます。

現在、認知症が社会問題といわれる背景には、患者数が急増していること、介護負担への不安などとともに、正しい知識が十分に理解されていないことも挙げられています。当社では認知症の啓発活動と、認知症と向きあう地域環境をサポートする取り組みを行っています。

認知症へのサポート

認知症フォーラム

2007年度から協賛している「認知症フォーラム」では、認知症の基礎知識や最新医療情報、地域における介護支援の取り組みなどが紹介されています。2011年度は7会場合計で5,465名の皆様にご参加いただき、当日の様子は新聞紙面やテレビ番組でも紹介されました。また、協賛ホームページ「認知症フォーラム.com」では、フォーラムの内容が動画で配信されるほか、認知症に関するさまざまな情報を見ることができます。2011年度の月平均アクセス数は約25,000、月平均閲覧ページ数は約150,000です。



認知症フォーラム

BPSDサポートエリアプロジェクト

認知症に伴う行動・心理症状の適切な診断・治療ができる医師およびケアスタッフを育成するため、2008年から「NPO法人地域認知症サポートブリッジ」と共同で、研修会を各地で実施しています。このプロジェクトは現在16エリアにおいて展開中で、これまでにのべ約2,700名の医師やケアスタッフの方々が研修会に参加しました。

このプロジェクトを地域に広め、認知症の方やその家族の方々が安心して暮らせる地域を一つでも多く作るためにサポートしていきます。



BPSDサポートエリアプロジェクト研修風景

土佐ツムラの森

生薬栽培地の自然環境保護および地域の方々との交流を目的に、2008年6月から高知県「協働の森づくり事業」に参画しています。企業と地域が協働して森林再生と地域交流の促進を目指すので、当社は高知県・越知町・生薬栽培団体である「ヒューマンライフ土佐」とパートナーズ協定を締結し、越知町内の森林58.6haを「土佐ツムラの森」と名づけて環境保全活動の支援を行っています。

ヒューマンライフ土佐と当社は25年以上にわたり生薬栽培を通じたお付き合いがあり、恩返しの意味も含め、地域の環境保全の取り組みを開始しました。周辺の森林整備を行うことは、生薬栽培地での良質な水資源の確保につながり、より良い生薬栽培の環境ができると考えています。

2011年度は、11月に地元越知中学校の生徒と教職員の皆さん43名が参加して出前授業と林業体験学習を行いました。また、3月には、越知中学校1年生42名が、活動記念として越知の食材である野菜の模型を作成しました。今後も生薬栽培地の自然を守るお手伝いや、森林や生薬栽培のフィールドを活用した自然体験など地域の方々との信頼関係を築く活動をしていきます。



アサザプロジェクト

茨城工場・研究地区では、霞ヶ浦周辺の環境保全活動として、2004年度からNPO法人「アサザ基金」による、アサザプロジェクトに参加しています。2011年度はのべ49名の従業員が参加し、これまででのべ401名が参加しました。



アサザプロジェクト(茨城工場・研究地区)

NPO・NGOとの協働・支援

財団法人「世界自然保護基金ジャパン(WWF Japan)」、社団法人「青少年交友協会」、財団法人「オイスカ」の活動を支援しています。

本社や静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センター、一部支店・営業所では、エコキャップ推進ネットワークやエコキャップ推進協会を通じて発展途上国の子供たちにポリオなどのワクチンを届ける「エコキャップ運動」に参加しています。2011年度は約139,852個、ポリオワクチンおよそ175名分に相当するキャップを提供しました。

寄付活動

2011年度は、東日本大震災への義援金としてツムラグループ会社、役職員と中国取引企業で総計128,645,623円を寄付しました。

また、ラオスにおける子供たちの教育環境向上を目的として、NPO法人「ラオスのこども」や学生社会起業団体「STUDY FOR TWO」への寄付を行っているほか、さまざまな活動を実施しています。

2011年度 その他寄付・寄贈活動 JACO

ツムラ	寄付先	金額/品目
ツムラ	赤い羽根共同募金	100,000円
	NPO法人ラオスのこども(書き損じはがき)	ラオス語絵本 約147冊分
	STUDY FOR TWO	教科書類24冊
静岡工場	藤枝市もったいない運動	179,022円
	赤い羽根共同募金	135,307円
	緑の募金	122,749円
	「1本のジュースがボランティアを応援」募金	95,454円
茨城工場	社会福祉法人ハルモニア(新聞紙)	867.6kg
	[ダメ。ゼッタイ。]国連支援募金	27,900円
	赤い羽根共同募金	10,000円
	日本赤十字社茨城県支部	30,000円
研究地区	[まい・あみ・まつり]協賛金	50,000円
	阿見町社会福祉協議会(「愛の募金箱」など)	3,485円
石岡センター	[ダメ。ゼッタイ。]国連支援募金	30,767円
石岡センター	[ダメ。ゼッタイ。]国連支援募金	4,451円
石岡センター	石岡市社会福祉協議会(使用済切手)	古切手
ロジテムツムラ	藤枝市もったいない運動	67,468円
ロジテムツムラ	新入学児童へ黄色い横断バグ	10,000円
ロジテムツムラ	社会福祉法人藤枝すみれ会	5,000円
夕張ツムラ	「漢方のひみつ」寄贈 ゆうばり小学校	2冊
深川津村	2011年4月「ユニバーシアード開催記念への植樹」に対する寄付	10,000円(約12.7万円)
ラオツムラ	ポーケムツムラ友好中学校	30,000円
	ポーケムツムラ友好中学校竣工式典	34,000円
	サラワン県長老感謝祭	2,000円
	サラワン県チーム(インターハイ)第9回全国大会参加	5,000円

※東日本大震災義援金は2011年度報告書に掲載しました

近隣の皆様とのかかわり

当社グループでは国内外の事業場周辺の清掃など美化活動に取り組んでいます。静岡工場では企業としてはじめて「藤枝市まち美化里親制度」に登録し、2005年から蓮華寺池公園の環境美化活動に参加しています。

静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターでは、毎年納涼祭を開催しています。従業員相互の親睦、ご家族の方への日頃の感謝、そして周辺地域の皆様との交流の活性化といったさまざまな側面で、有意義なひとときを過ごしています。



納涼祭(静岡工場)



納涼祭(茨城工場・研究地区)



納涼祭(石岡センター)

2011年度 事業所周辺の清掃活動実績 JACO

	実施回数(回)	参加人数(名)
静岡工場	9	283
茨城工場・研究地区	9	226
石岡センター	12	66
ロジテムツムラ	3	16
夕張ツムラ	1	2
深川津村	2	409
ラオツムラ	2	30

見学インターンシップの受け入れ

漢方記念館を中心に、見学やインターンシップ*などの受け入れを行っています。当社や漢方について、詳しく知っていただくとともに、学生の皆様には就業体験の機会となっています。

*インターンシップ: 学生が在学中に自分の専攻に関する企業に体験入社する制度就業体験学習

2011年度 見学・インターンシップの受け入れ状況 JACO

事業所名	見学		インターンシップ	
	件	名	件	名
本社	5	26	0	0
静岡工場	12	36	4	22
漢方記念館・茨城工場・研究地区	162	2,497	2	7
石岡センター	2	3	2	4
夕張ツムラ	29	401	0	0
深川津村	37	118	1	13
上海津村	19	71	4	10
ラオツムラ	4	15	0	0



薬学部学生の体験学習

VOICE



生産本部 静岡工場 環境委員会 社会貢献部会長

竹澤 倫久

静岡工場における社会貢献活動

静岡工場は、2012年1月、地域防災の要である消防団活動への貢献が認められ、藤枝市消防団協力事業所の認定を受けました。また、藤枝市まち美化ボランティア清掃は、2005年2月の活動開始以来、2011年度末で累計参加人数が1,600名を超え、活動が定着してきました。

個人的な社会貢献活動も、地域防災、スポーツ、文化活動など、さまざまな分野で活躍する従業員がおります。今後も良き企業市民として、社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。



消防団協力事業所認定証



お客様・お取引先とともに

当社製品を安心してお使いいただけるように、お客様の声を大切にし、漢方や製品についての情報提供を積極的に行っています。



2011年度優秀事業所 仙台営業所MRの皆さん

お客様相談窓口

お客様相談窓口は、誠実な対応、客観的な事実、最新データにもとづく情報提供、医薬品適正使用推進を基本的な方針としています。

1995年の開設以来17年間で34万件以上の相談をお寄せいただきました。2004年度からWebメールによる相談受付、2007年度からフリーダイヤル導入を進めるなど、お客様との積極的なコミュニケーションを図り、お寄せいただいた数々の情報の有効な活用を目指しています。

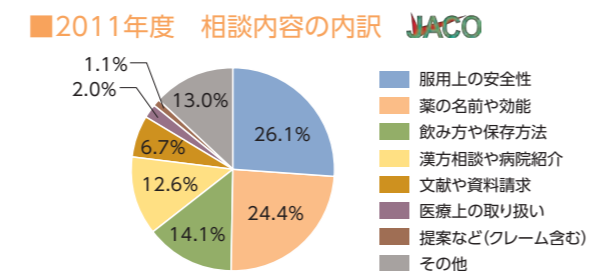
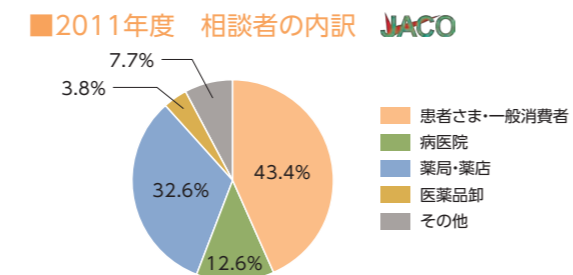
2011年度は、東日本大震災により本社相談窓口機能が一時停止しましたが、相談窓口は、東京と大阪の2カ所に設置しているため相談業務を継続することができました。

ツムラへのお問い合わせ
(お客様相談窓口)

患者さま・一般のお客さま：01 20-329-930
医療関係者の皆さま：01 20-329-970

受付時間：平日 9:00 ~ 17:30
(当社休業日を除く)

Webメールによるご相談はホームページからお願いします
http://www.tsumura.co.jp/qa/q&a_index.htm



CS会議

医療関係者、患者さまからお寄せいただいた情報を企業活動に活用するため、2006年度から社長、関係役員をメンバーとするCS会議を設置し、お客様満足度向上を目指して、さまざまな項目を定期的に検討しています。

お客様からお寄せいただいたご提案などの内容は、毎月メンバーに届けられ、社長以下、関連部門の責任者も1件ずつ目を通します。お客様の声に耳をかたむけ、CS会議を通じて会社全体でお客様の気持ちにお応えしていきたいと考えています。

代理店との協働

毎年、医療用漢方製剤の販売をお願いしている代理店経営者の皆様にお集まりいただき、当社の方針と活動の進捗状況をお伝えし、ともに漢方医学の普及に努めていただいています。

また、代理店の営業担当者(MS)の皆様から、漢方医学を勉強したいというご要望が多く、学習用の資料としてMSのための漢方ハンドブックを活用し、当社ホームページ上で自己学習ができる環境を整備しています。



代理店MS様用漢方教育支援サイト

医療関係者むけ漢方啓発活動

医療関係者むけのWebサイト「ツムラ漢方スクエア」では、最新の研究成果や講演会・研究会情報から、実際に漢方の使用方法が学べるメニューまで充実した内容を提供しています。



漢方スクエア

<http://www.tsumura.co.jp/password/top.htm>

MR (医薬情報担当者) の活動

MRは、医療機関などを訪問し、医療用医薬品の品質・有効性・安全性および適正使用情報など、最新情報の提供・収集・伝達を行います。

当社の目指すMRは、「患者さまの立場に立ち、漢方医学と西洋医学の融合による最適な治療を提案できるMR」です。医療用漢方製剤のトップメーカーとして、ツムラMRは病気でお困りの患者さまの苦痛を和らげることを最大の喜びとし、情報提供活動を通じて「社会や人々のお役に立てる企業」を目指すという使命感をもち日々活動しています。



MR活動

VOICE

東京支店 医薬部
立川営業所 医薬三課

松原 裕

「ありがとう」その言葉が私たちMRの原動力です

私たちMRは、患者さまのために、医師や薬剤師など医療関係者の方々に対して、日々情報提供活動を行っています。

医師から「この前はありがとう。松原さんが教えてくれた抑肝散が効いたよ。患者さんに落ち着きが出てきたし、表情がやわらかくなって、ご家族も喜んでたよ。本当にありがとう。」など、感謝の言葉をいただくことが数多くあります。「ありがとう」の言葉を聞く度に、ツムラ漢方を通じて患者さまやご家族のお役に立てていると実感できることが、私のツムラMRとしてのやりがいです。

今後も、患者さまの立場に立ち、漢方医学と西洋医学の融合により最適な治療を提案し、ツムラMRとしての社会的使命を果たして参りたいと思います。

事業概要
漢方の可能性
対談・特集
品質管理・安定調達
社会とツムラ
環境とツムラ
株主・投資家の皆様とともに
コンピュータ・IT
第三者検証
サイトレポート



従業員と ともに

自ら企業価値を高められる人材を育成し、
誇りをもって積極的に仕事に取り組める
職場環境を作ります。



社長方針説明会

社長方針説明会

2012年6月の新社長就任に伴い、日本国内10カ所と
深圳津村・上海津村の計12カ所で社長方針説明会を行
いました。社長が従業員全員にむけて、基本的価値観で
ある経営理念と、存在意義である企業使命に忠実に経営
を行っていくことなど、「理念にもとづく経営」の考え方
について直接説明しました。10年後のビジョンや、目指
すグループ企業像のほか、会社や組織の成長は「人」の
成長でしかあり得ず、組織の基盤である「人」こそが会社
の基盤であり、一人ひとりが会社を支えているという意
識を強くもっていただきたいとの考えを示しました。

人事理念

人事理念にもとづいて、人事制度や運用の改善、およ
び企業風土・職場風土づくりを推進しています。

人事理念

経営理念のもと、自立した組織人を育成し、
「やりがい」を持って
目標のために力を発揮できる環境を整え、
活力溢れる企業風土の醸成を図る

人権尊重

ツムラ行動憲章において「国の内外を問わず、人権を尊
重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神
を遵守し、高い倫理観をもって行動します」と宣言してい
ます。また、世界人権宣言の精神を尊重し、労働における
基本的な基準を示したILO（国際労働機関）の中核的国際
労働基準を遵守し、人権侵害の防止・職場での差別の禁
止・児童労働の禁止について、取り組みを進めています。

評価と処遇

半期ごとに定めた目標に対してプロセスと成果を評
価する「PAT評価」と、当該等級における従業員の職能
を分析して位置づけを明確にする「職能審査」の2つの
評価を実施しています。また、人事制度の正しい理解を
促進するために、「人事制度（TAPS）ガイドブック」を作
成し、周知しています。

雇用実績

従業員の多様性を尊重し、安全で働きがいのある職場
環境を実現していきたいと考えています。

また、定年後再雇用制度を取り入れており、2011年度
末において、定年退職者のうち希望者34名全員が就業
しています。

■ 従業員数 (単位:名)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
単体	2,172	2,205	2,265	2,263	2,292
連結	2,773	2,631	2,702	2,717	2,784

■ 組合員と非組合員数(単体) (単位:名)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
組合員	1,458	1,460	1,483	1,461	1,474
非組合員	714	745	782	802	818

■ 新卒採用者数(単体) (単位:名)

	2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月
新卒採用	30	56	67	28	32
内女性	14	29	24	10	12

■ 平均勤続年数(単体) (単位:年)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
平均勤続年数	17.9	18.4	18.2	18.9	19.2

■ 雇用形態別社員数(単体) (単位:名)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
正社員 (嘱託社員を含む)	2,172	2,205	2,265	2,263	2,292
契約社員	286	329	369	450	484
派遣社員	117	113	89	35	21

■ 離職率(単体、定年退職者を除く) (単位:%)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
離職率	1.9	0.8	1.1	0.7	0.7

海外での現地雇用推進

深圳津村、上海津村ともに現地化を進めており、すで
に現地の方が^{とうじちょう}董事長*を務めています。また、現地の方
の管理職登用も推進しており、2011年12月末で現地採
用の管理職登用率は、全管理職に対して深圳津村が
85.3%、上海津村が83.3%でした。

* 董事長：中国の企業における最高意志決定機関である董事会の長

採用

個性を尊重した人物本位の採用を実施しています。
採用にあたっては、採用イベントへの参加や大学での
説明会などを中心とした活動を行うとともに、ホームペ
ージで企業活動や仕事の内容などをわかりやすく説明
しています。また、現場の一線で働いている従業員が仕
事の内容を説明する「オープンセミナー」を東京、大阪
で開催し、学生の皆様に当社や仕事についての理解を深
めていただけるよう活動しています。

また、東日本大震災により被災された方々や内定取り
消しなどの状況になった方々を対象に、ハローワークに
「震災被災者対象求人」の申込みを行い、6名を採用しま
した。今後も企業としてできる震災復興支援に努めてい
きます。

採用情報
<http://www.tsumura.co.jp/recruit/index.htm>

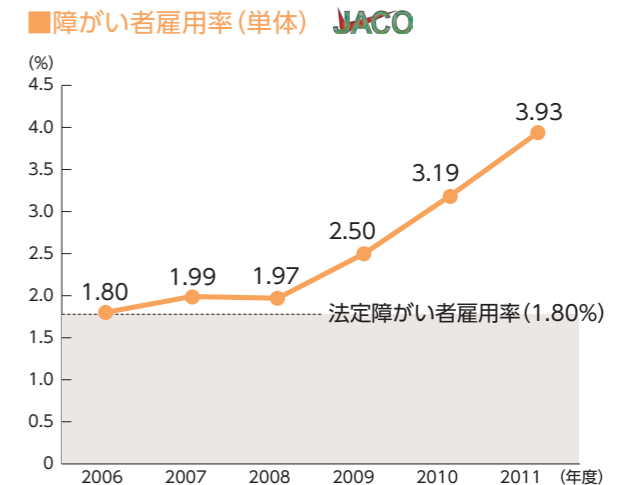
障がい者雇用

障がいのある方の採用については、1年を通じて継続
的に実施しています。障がいのある方の個性と能力が
活かされるよう、ヒアリングや面談を通して、より働き
やすい職場環境の提供に努めています。

本社ビルは、バリアフリー新法の認定を受けており、
障がい者用エレベーター、車いすでも利用しやすいトイ
レや移動しやすい社内スペースを確保しています。

国が定める障がい者の法定雇用率は1.8%ですが、当
社は2011年度には4%とすることを目標に雇用促進に
取り組んできた結果、2011年度末において3.93%とな
りました。

すべての従業員がやりがいをもっていきいきと働け
る、そのような人に優しい企業を目指しています。



事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・
安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の
目標とともに

コンプライアンス
コーポレートガバナンス

第三者検証
サイトレポート

高齢・障害者雇用支援機構理事長 努力賞受賞

厚生労働省と独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構は、障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る目的で毎年、「障害者雇用優良事業所等表彰」を実施しています。

2011年9月、当社は、障がい者雇用への積極的な取り組みが評価され、「独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構理事長 努力賞」を受賞しました。



表彰式

人材育成

経営理念の実現にむけて主体的に行動できる「自己実現を目指す自立型組織人」を求める人材像に設定し、人材育成を推進しています。

各等級の役割に応じた教育(階層別)、本人のキャリアとライフを考える教育(年代別)、各職場の業務に直結した教育(職能別)を中心に、自らが主体的に考え、多くの気づきを得て成長につながる教育プログラムを展開中です。

また、医薬品に関する教育は、公益財団法人MR認定センターの指定内容にもとづき、患者さまの立場に立った最適な治療を提案できることを目標として漢方医学教育と西洋医学教育を実施しています。

ツムラグループの連携

深川津村5名、上海津村4名の管理職を中心に、本社、茨城工場、石岡センターで研修を実施しました。ツムラグループの一員として一体感を強め、相互理解と信頼を深めることに努めています。



深川津村・上海津村管理職研修(本社)

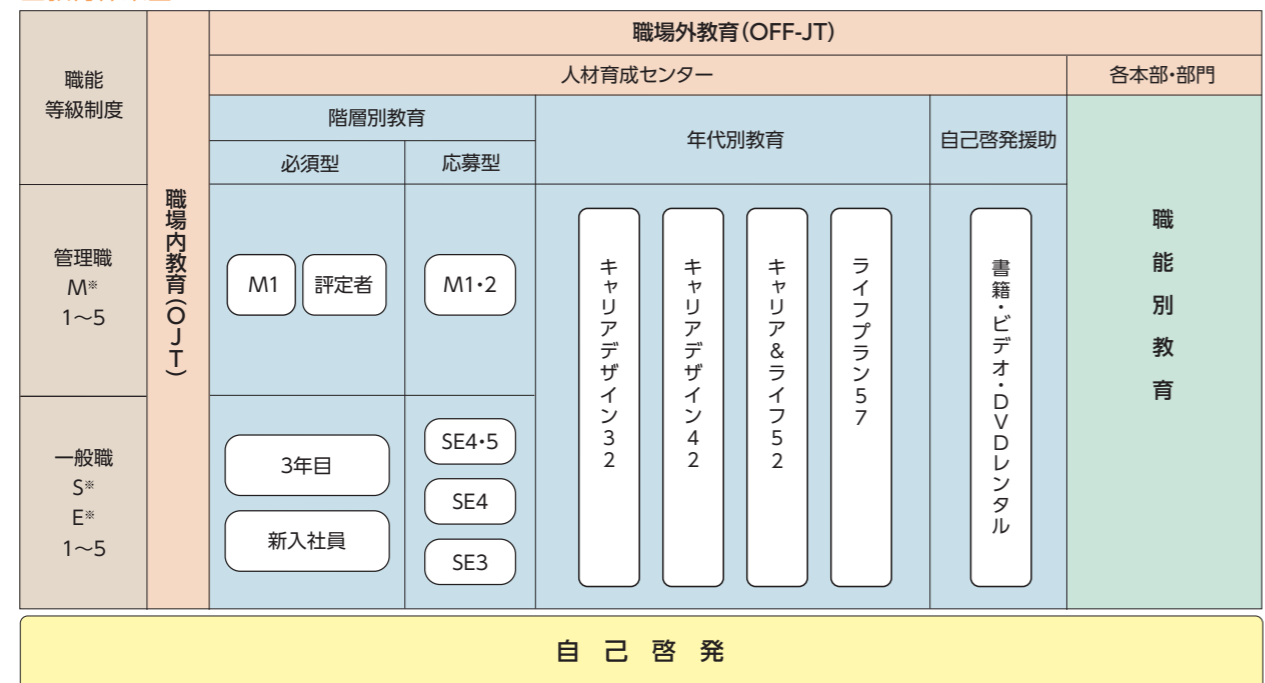
従業員相談窓口

従業員がいきいきと働きつづけられるように、気軽に相談できる社内外の相談窓口を設け、心と体の健康管理に努めています。

■従業員相談窓口一覧とその機能

窓 口		主な相談事項
ツムラグループ ホットライン	社内・社外	コンプライアンス違反
「犯罪」「迷惑行為」相談	社内	犯罪・迷惑行為
人事労務相談	社内	ハラスメント
KSSライン	社内	健康・介護・悩みごとなど
エンゼルライン	社内	妊娠・出産・育児
メンタルヘルス相談	産業医	メンタルヘルス
健康相談	産業医	健康
健康応援プログラム	社外	健康・介護・メンタルヘルスなど
健保組合 メンタルヘルス相談	社外	メンタルヘルス

■教育体系図



※M：管理職でのキャリアアップを目指すコース
 ※S：一般職でのキャリアアップを通じて管理職(Mコース)を目指すコース
 ※E：一般職でのキャリアアップを目指すコース

労働安全衛生

「安全は、すべてに優先する」を基本姿勢として、「安全衛生管理規程」、「安全衛生管理基準」、「衛生管理基準」を制定し、安全衛生活動を行っています。法令では従業員50名以上の事業所に衛生委員会の設置が義務づけられていますが、法の定めを超えて全支店で衛生委員会の設置と産業医および衛生管理者の選任を行っています。安全衛生委員会、衛生委員会の管理レベル向上を目指し、その代表者を集めた安全衛生連絡会を年4回開催しています。

5S活動

生産本部では、「お客様に安心して使っていただける商品を5S*で支える」を基本方針として、2007年から5S活動に取り組み、多くの成果が得られています。

現在は維持管理とスパイラルアップ(質の向上)に取り組んでいます。メンバー全員が主体的に参加し、話し合いながらお互いの信頼感を高め、一人ひとりが相手を思いやる心を持てる働きやすい職場づくりをしています。

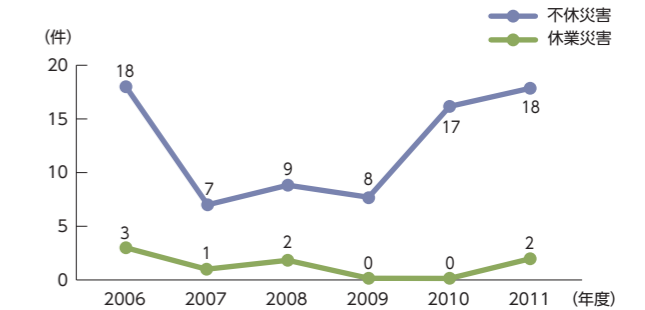
生産本部に加えて、本社部門、研究地区、石岡センター、深川津村、上海津村でも開始しています。

*5S：整理、整頓、清掃、清潔、躰の5項目のSを頭文字とした略語

労働災害防止活動

静岡・茨城両工場、研究地区、石岡センターでは、労災ゼロ・危険ゼロ、交通事故ゼロおよび心身の健康づくりを目指し、労働安全衛生の向上を図っています。

■業務災害件数(単体) JACO



5S大会(静岡工場)



5S大会(茨城工場)

5S活動

静岡・茨城両工場の5S活動は、2007年にキックオフし今年度で5年目に入っています。5S活動によりメンバー同士の声掛けが活発になり、お互いを助けあう場面も増え、職場内も明るくなってきていると感じています。これからもコミュニケーションの醸成を基本として、やさしさを大切に、全員参加の活動を進めていきます。

■静岡工場の一例



作業性を考慮して、以前に作成した工具の「姿置き」を右利きの人が取り出し易いようにしました。このような5S活動を通じてこれからも、気軽に話せる快適な職場環境を目指して、楽しく活動していきます。

■茨城工場の一例



生薬倉庫の貨物用エレベーターを使用する際に、ホワイトボードへの記入から、マグネットシートとクリップで、使用予定を示すことにしました。これにより各作業者がスケジュールを調整し、効率的に作業ができるようになりました。これからもコミュニケーションを大切に全員参加の活動を進めていきます。

事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス・コーポレートガバナンス

第三者検証サイトレポート

福利厚生

全従業員が、公平に福利厚生サービスを受けられる環境づくりをしています。会社が保有する保養所以外に、福利厚生提供会社と提携することで、従業員とその家族が、全国のさまざまな宿泊施設利用などの福利厚生サービスを受けることができます。

また、ボランティア活動支援として、骨髄バンクを通じてドナーとなることを希望する従業員の負担を軽減し、ドナーとなりやすい環境を作る骨髄ドナー休暇制度があります。

ワークライフバランス

多様なライフスタイルや子育て、介護といった人生の各段階におけるニーズに対応し、仕事と生活の調和を実現するためのさまざまな取り組みを行っています。

労働時間については、フレックスタイム制度や有給休暇以外のメモリアル休暇制度を導入しているほか、休暇取得促進月間(年4回)の設定、リフレッシュ休暇(連続3日以上)の長期有給休暇の取得)の推奨、週2回のノー残業デーの実施などを行っています。

また、本社では8:30~19:00を超えて業務をする場合に、上長の承認と人事部への申請が必要となるルールを運用して時間外労働の削減を推進しています。

労働時間・休日関連データ JACO

年間組合員平均	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
有給休暇取得日数 (単位: 日)	11.7	11.7	11.6	11.4	10.9
代休・特休を含む取得日数 (単位: 日)	17.9	17.5	16.6	17.6	17.0
残業時間(休出含む) (単位: 時間)	216.6	221.0	203.8	190.4	181.6
総実労働時間 (単位: 時間)	1,930.1	1,937.2	1,911.7	1,898.5	1,902.2
所定労働時間 (単位: 時間)	1,852.25	1,852.25	1,836.75	1,844.50	1,852.25

サンクスカード

基本基調である「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」につながる取り組みとして、職場のコミュニケーションを活性化するツール「サンクスカード」の利用を推進しています。

2011年度、東日本大震災の影響により、茨城工場が操業を停止したため、品目の一部を静岡工場で急遽生産することになりました。茨城工場の復旧作業を進める間、静岡工場には、茨城工場から30名の応援者が駆けつけ、ゴールデンウィークの休日も返上し、24時間体制で生産が行われました。このような状況の中、全国各地の営業現場から、静岡・茨城両工場の皆さんに多くの感謝の気持ちが届けられました。

日々の仕事の中で生まれた感謝の気持ちを文字で伝えることで、役職や部署にとらわれることなく、コミュニケーションが深まり、たくさんの優しさや思いやりが育まれています。



工場に届けられたサンクスカード

メンタルヘルスケア

ストレスなどが要因となるさまざまな心の問題に対して、社内では産業医によるメンタルヘルス相談窓口を設置しています。社外の仕組みとして健康応援プログラムや健保組合による健康相談窓口を利用することもできます。また、産業医と連携して問診票を用いた心の健康診断を毎年実施しています。

従業員が傷病療養により休業する場合、回復後の職場復帰を円滑に進めるための復職プログラムによって、休業開始から休業中のケア、職場復帰や復帰後のフォローアップなど支援を受けることができます。

育児・介護休業制度

仕事と子育てや介護の調和を図るため、育児・介護制度の充実を図っています。

育児休業は子供が満2歳に達する期間まで取得することができます。また、介護休業は、家族で介護が必要となった方1人につき、連続して1年間まで取得することができます。

育児休業期間中は、育児生活の充実とスムーズな職場復帰の実現が図れるように育児休業者復帰支援プログラム「wiwiw(ウイウイ)」を利用しています。復帰後は、養育する子が小学校3年生まで労働時間を短縮することができます。2011年度の育児休業後の復職率は2010年度に続き100%でした。

看護・介護休暇

養育している小学生までの子が傷病で看護が必要な場合や予防接種・健康診断を受診する場合には看護休暇、また家族に介護が必要な場合は介護休暇として、1年間につき5日、介護を必要とされる方が2人以上であれば10日まで休暇を取得することができます。

失効有給休暇の活用

2008年度から、年次有給休暇を発生から2年間取得しなかった場合には、最高40日まで自動的に積立・保存される失効有給休暇制度を導入しています。失効有給休暇は、私傷病で一定期間勤務できない場合に利用できます。また、2010年度からは、養育している小学校6年生までの子が予防接種・健康診断を受診する場合や介護休業としても利用できるように制度を充実しました。2011年度の失効有給休暇の取得日数は650日でした。

育児・介護制度の充実に向けて

2011年度は、育児・介護制度に関する従業員の理解度を把握する目的でアンケートを実施し、事業所別・性別・年齢別・役職別に各制度の運用面での不都合や、より良い改善のための分析を行いました。この結果をもとに、仕事と子育てや介護のさらなる両立を目指した職場環境づくりに取り組みます。

第3期次世代育成支援行動計画と実績(2010年4月1日~2012年3月31日) JACO

計 画		実 績
目標1	計画期間内に、男性従業員の育児休業取得者を5人以上とする	男性の育児休業者の取得者: 5名
目標2	短時間勤務制度が利用できる対象者の範囲を拡大する	2010年6月に小学校3年生まで育児短時間勤務が利用できるよう範囲を拡大した
目標3	介護のための休業制度を拡大する	2010年6月に積立保存している失効有給休暇を介護休業として利用できるよう範囲を拡大した
目標4	目標2、目標3の周知を行う	手順書に則って定期的に社内報、掲示板などで周知を行った
目標5	休暇取得を1人平均年間10日以上とする	休暇取得日数: 12.9日/人/年

※ 対象: 正社員および契約社員(目標3は正社員のみ)

VOICE



南関東支店 医薬部
千葉第一営業所 医薬二課

西川 邦子

育児休業制度を利用して

第二子を出産し、育児休業制度を利用しています。子供と多くの時間を過ごせるこの育休期間はとても貴重で幸せな時間です。第一子出産の際は、育休を約1年間取得し、復帰後は職場の配慮で家や保育園に近い地域の担当にかえていただきました。最初はなかなか仕事も育児も思うようにはいかず、悩む時期もありました。しかし、家族全員が体調不良で休んだ時、私にとって一番大切なものは子供や家族だと気づき、それからは無理せず働けるようになりました。

MRの仕事では先生との信頼関係が重要になってくるので、突然の休みに備えて、上司や先輩にフォローをお願いしたり、アポイントや説明会の予定を詰め込み過ぎないようにしています。上司をはじめ、職場の方々にはいつもご理解、ご協力をいただき大変感謝しています。私自身も今できることを精一杯頑張ります。

子供参観日/職場見学会

職場見学を通して社会や会社について理解してもらい、「働く」ことへの関心を持ち、さらに親子のコミュニケーションにつなげてもらうことを目的に実施しています。

2011年度、本社では、3歳から小学1年生までの子供たち33名、石岡センターでは、子供たち21名が参加しました。



子供参観日

次世代育成支援行動計画

企業の子育てしやすい環境整備などを推進する「次世代育成支援対策推進法」の適合を受けた企業として「くるみん」マーク(2007年・2012年認定事業主)を取得しました。現在、第4期の計画達成にむけて取り組んでいます。



環境とツムラ

「自然と健康を科学する」という
経営理念のもと、
「環境基本理念」「環境基本方針」を制定し、
中期および年度ごとの目標を掲げて、
継続的な改善につなげます。



ツムラグリーンフォトコンテスト2012大賞「紅葉の平泉」
生産技術開発センター
技術開発1グループ 齊藤 貴

ツムラ環境基本理念

ツムラは、自然と健康を科学する
企業グループとして、
地球環境の保全と
人々の健やかなくらしのため、
自然との調和を考えた
企業活動を推進します。

(2009年10月改定)

ツムラ環境基本方針

1. 環境保全への取り組み

かけがえない地球をまもることが重要課題であると認識し、自然との調和を考えた企業活動を推進します。

2. 環境管理体制の構築と改善

環境管理体制を構築し、取り組むべき環境目標を設定・実施・評価するとともに自主的監査を行い、継続的に改善するよう努めます。

3. 環境負荷の低減と そのための新技術の開発

環境保全のため、企業活動の様々な場面で省資源・省エネルギー・再資源化・廃棄物削減など環境負荷の低減とそのための新技術の開発に取り組みます。

4. 生物多様性への配慮

自然の恵みを将来にわたって享受していくため、生物多様性の保全に配慮した取り組みを行います。

5. 環境関連法規制の遵守

環境関連の法規制や、協定及び業界の自主基準などの要求事項を遵守し、環境保全活動の向上を推進します。

6. 環境教育・啓発活動の推進

全役職員が環境理念・方針に基づき、自ら責任をもって継続的に環境保全を遂行できるよう環境教育・啓発活動を推進します。

7. 情報開示への取り組み

環境保全への取り組み内容を可能な限り情報開示します。

8. 社会貢献活動への参画

漢方・生薬事業を通じて環境保全に取り組み、社会貢献活動に参画していきます。

(2009年10月改定)

ツムラ中期環境目標

2009年度から中期経営計画の期間にあわせて、「ツムラ中期環境目標」を設定し取り組んできました。
2012年度からは新中期環境目標を設定し、さらなる改善を進めていきます。

■中期環境目標と結果(2009~2011年度) JACO

温室効果ガス排出量の削減

目 標：2009年度から3年間の平均を1990年度比19%削減する
(2009~2011年度 総排出量140,257t-CO₂以下に抑制する)

結 果：3年間の平均で1990年度比21%削減(総排出量は136,228t-CO₂)

目標と結果(年度別)

単 体		2009年度	2010年度	2011年度	3年間
目 標	削減率	19.7%	20.9%	16.4%	19.0%
	排出量 (t-CO ₂)	46,350	45,648	48,259	140,257
結 果	削減率	21.8%	23.9%	18.2%	21.3%
	排出量 (t-CO ₂)	45,099	43,919	47,210	136,228

※削減率：1990年度比の削減率(1990年度温室効果ガス排出量は57,700 t-CO₂)

部門別の目標と結果

目 標		1990年度比 年平均18%削減
生産部門	3年間の平均を1990年度比15%削減する (総排出量129,894 t-CO ₂ 以下) ・高効率な設備の導入、更新によるさらなる省エネ化の促進	静岡工場 : 50,417 t-CO ₂ 茨城工場 : 60,826 t-CO ₂ 研究地区 : 9,861 t-CO ₂ 石岡センター : 3,487 t-CO ₂ 総排出量 : 124,591 t-CO ₂
	3年間の平均を2008年度比2%削減する (総排出量10,363 t-CO ₂ 以下) ・省エネルギーの促進(空調、照明、パソコン) ・OA用紙の削減 ・エコドライブの促進とハイブリッドカーの導入	2008年度比 年平均1.8%削減 (1990年度比45%削減) 本社 : 1,169 t-CO ₂ 支店・営業所 : 10,469 t-CO ₂ 総排出量 : 11,638 t-CO ₂

総括

2009年度からの3年間で、医薬品エキス顆粒生産量が年平均8.8%増加し、製造設備の増設など増加要因が
ありましたが、温室効果ガス排出量は年平均で1990年度比21.3%削減しました。

生産部門では、高効率の冷水再生装置、ヒートポンプ技術を利用した蒸気発生装置、高効率型濃縮装置など
の導入によりエネルギー高効率・省エネルギーを実現しました。オフィス部門では、温室効果ガス排出量の「見
える化」による進捗確認、電力需給対策への節電対応、エコドライブなど省エネルギーを促進しました。

温室効果ガスの算出について

- 「京都議定書」の6ガスを対象としています
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」算定マニュアルにもとづいて算出しています
- 購入電力由来の排出量は、環境省の公表する各電力会社提供の排出係数を使用しています

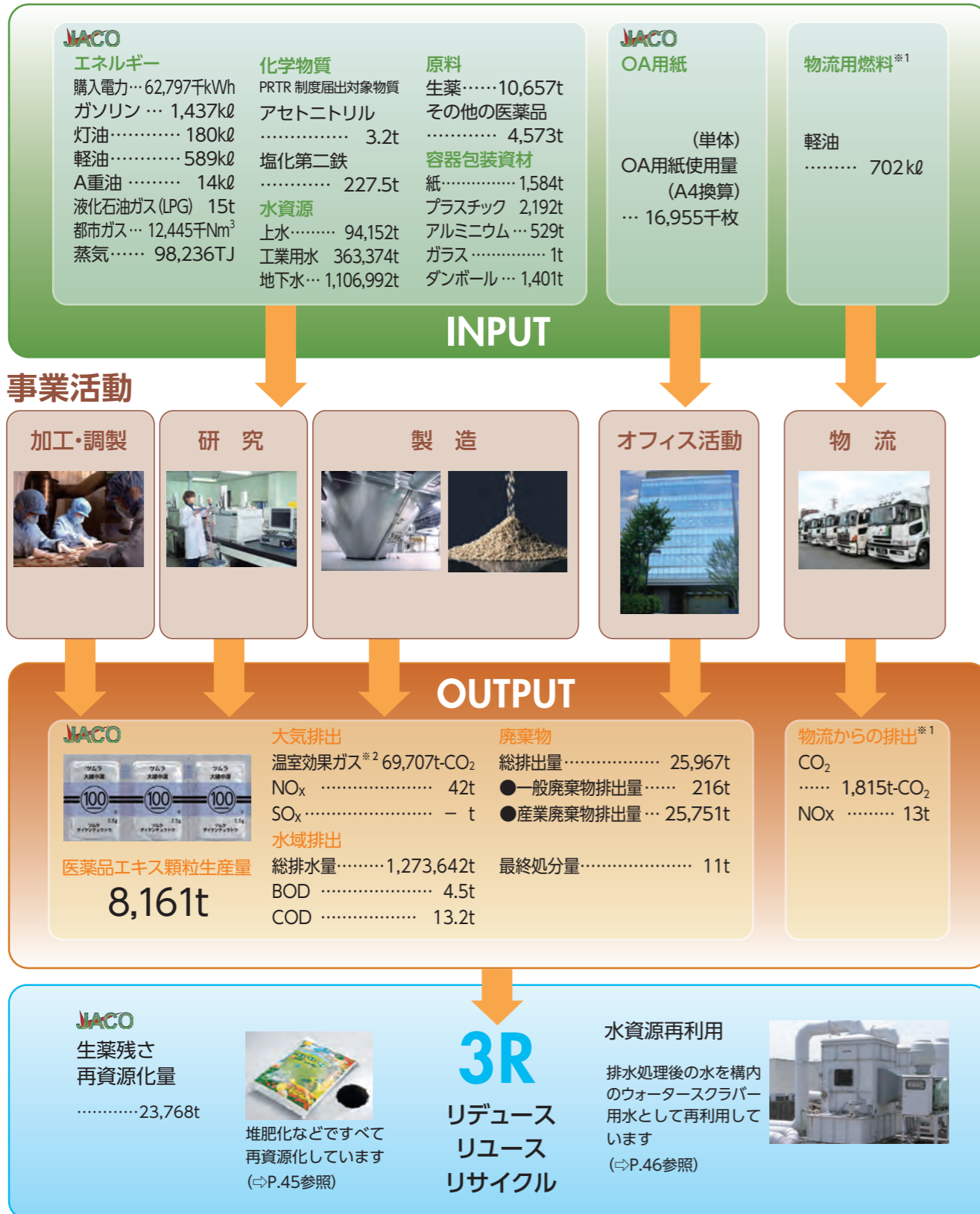
■新中期環境目標について

2012年度からスタートする新中期環境目標については、現在策定中であり中期経営計画の情報開示にあわ
せて公表します。新中期環境目標のテーマとして省エネルギー・地球温暖化対策だけでなく、省資源対策とし
て廃棄物削減と水資源保護を掲げて取り組んでいく予定です。

エネルギーや物質の流れ

【パフォーマンスデータ集計範囲】(株)ツムラ、(株)ロジテムツムラ、(株)クリエイティブサービス、(株)タ張ツムラ、
深圳津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司

【集計対象期間】2011年4月1日～2012年3月31日 2011年1月1日～2011年12月31日(深圳津村、上海津村)



※1 ロジテムツムラほか外部委託先における物流用燃料および物流からの排出は省エネ法の改良トンキロ法で算出しています
 中国国内および中国から日本への輸送分は含みません
 ※2 深圳津村、上海津村の電力排出係数はGHG Protocolの係数(0.788kg-CO₂/kWh)、上海津村の蒸気排出係数は温対法の係数(0.060kg-CO₂/MJ)を使用しています

環境マネジメント

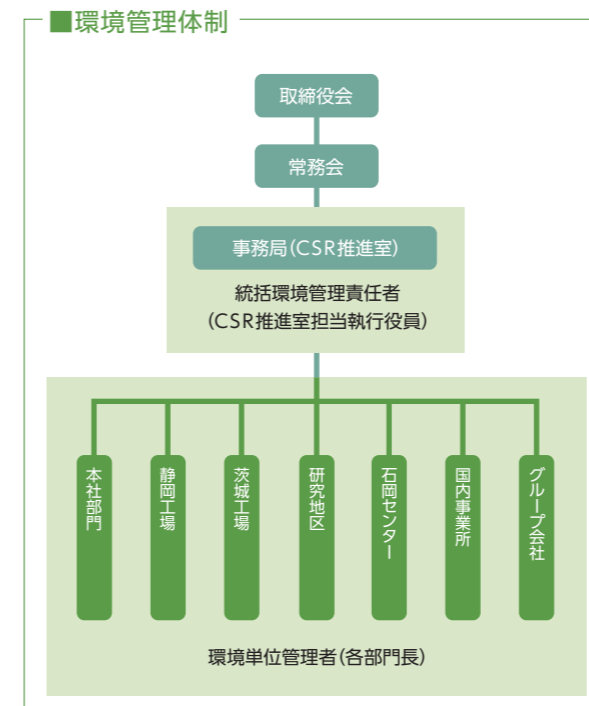
「環境基本理念」「環境基本方針」にもとづき、
環境管理体制を整備し、継続的な環境保全活動を推進しています。

環境管理方針・体制

経営環境の変化や生物多様性の保全にむけた企業の取り組みへの期待の高まりをうけて、2009年、環境保全活動の行動原則である「ツムラ環境基本理念」と、理念を実現するための行動方針である「ツムラ環境基本方針」を改定しました。ツムラグループの環境管理体制を明確にし、環境管理についての基本的な事項を定めた「環境管理規程」を制定し、専任部門をCSR推進室、CSR推進室担当執行役員を統括環境管理責任者とする環境管理の体制と、環境単位管理者である部門長の役割を明確にしました。

2011年度は、環境管理活動の標準化を図ることを目的とした「環境管理マニュアル」と、活動するための具体的行動を示した「環境行動標準」を制定し、実務の運用手順を明文化しました。

2010年に深圳津村、2011年に上海津村が「環境管理規程」を制定し、各体制のもと、環境保全活動を推進しています。



環境マネジメントシステム

国内の生産拠点である静岡・茨城両工場が国際規格ISO14001を2001年に取得し、審査登録機関による維持・更新審査を受け、10年以上経過しました。両工場でも内部環境監査員による文書・実務・記録の整合性証拠確認など監査を実施しています。石岡センターでは、2013年の取得にむけて取り組んでいます。

事業所では監査室の業務監査の際に、環境に対する取り組みを確認するなど、全社的な環境管理体制を構築しています。

環境教育・啓発活動

環境基本理念・方針にもとづき、環境に対する当事者意識をもてるように、2001年度から継続的に環境教育や啓発活動を実施しています。

2011年度は、新入社員総合研修、省エネ・省資源などの環境法令・事例についての社内教育や企業見学会などにより従業員の知識の向上と理解を深めました。また、毎月発行の「環境ニュース」、「ツムラグリーンフォトコンテスト」の開催、環境標語の募集、省エネコンテストなどにより従業員への環境意識の啓発を行いました。



新入社員総合研修

2011年度 環境教育・啓発 JACO

内容	実施回数(回)	のべ参加人数(名)
一般教育	130	2,726
専門教育	29	664
内部監査員教育	3	9
外部業者への環境方針や依頼事項の伝達	37	192
環境標語募集	3	457
緊急時対応訓練	27	716

事業概要
 漢方の可能性
 対談・特集
 品質管理・安定調達
 社会とツムラ
 環境とツムラ
 株主・投資家の皆様とともに
 コンプライアンス
 第三者検証
 サイトレポート

低炭素社会への貢献 ～地球温暖化防止～

生産量の増加が見込まれる中、ツムラグループ全体で省エネルギーや温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。

省エネルギー・地球温暖化対策の方針

環境保全のため、企業活動のさまざまな場面で生じる環境負荷の低減に取り組めます。引き続きエネルギー使用状況の「見える化」を進め、新技術の導入など効果的に省エネ活動を推進していきます。生産部門*では新たな高効率設備の導入を行い、省エネルギーを推進するとともに温室効果ガスの排出を抑制します。また、オフィス部門においても節電対策や営業車のエコドライブなどの取り組みを促進します。

2012年度からスタートする新たな中期環境目標では、「エネルギー使用量原単位の低減」と「温室効果ガス排出量の削減」を設定します。

各部門において新たな省エネルギーの取り組みを表明するなど、中期環境目標の達成にむけ、全社一丸となって取り組んでいきます。

* 生産部門：静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センター

2011年度の取り組み

震災後の節電対応

東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、電力需要が増加する夏季には、東京電力・東北電力管内において政府から前年夏季使用最大電力の15%削減が求められ、大口需要家(契約電力500kW以上)に対して、電気事業法の電力使用制限令が発動されました。対象となる茨城工場・研究地区と石岡センターは、医療用医薬品の製造や保管設備があるため、使用制限が緩和されましたが、積極的に節電に取り組まれました。

茨城工場では、製造用水を工業用水より水温の低い井戸水に変更することで冷凍機の使用最大電力を200kW以上削減したほか、浄水設備一部停止、研究所内のエリア集約、漢方記念館の休館など、7月から9月まで平均723kWの削減を行いました。また、コジェネレーションの稼働時間を増加させることで、購入電力量を前年度比3.5%削減しました。石岡センターでは夏季の業務調整により使用最大電力を削減しました。

その結果、2010年夏季の月間最大電力から最大で、茨城工場・研究地区8.0%、石岡センター21.2%削減しました。また、本社でも照明の間引きや空調機の温度調整、パソコンの省エネモード設定など、積極的に節電対策を実施し、月間最大電力を19.4%削減しました。

2011年度 使用最大電力の削減状況

	前年夏季最大電力(kW)	月間最大電力		
		日時	最大電力(kW)	削減率
茨城工場・研究地区	5,130	7月26日 12~13時	4,810	-6.2%
		8月9日 17~18時	4,720	-8.0%
		9月13日 15~16時	4,740	-7.6%
石岡センター	1,197	7月11日 15~16時	1,010	-15.6%
		8月9日 17~18時	995	-16.9%
		9月16日 12~13時	943	-21.2%
本社	360	7月12日	290	-19.4%
		8月18日	290	-19.4%
		9月2日	290	-19.4%

VOICE



生産本部 茨城工場 工場長 望月 茂利

高効率型濃縮装置の開発による省エネルギー化

茨城工場では「かけがえのない地球を守ることが重要な課題である」という認識に立ち、環境保全活動に取り組んでいます。使用エネルギーについては、省エネ技術や運用の面から継続的な見直しにより、省エネルギー化を推進しています。

2011年度からは、漢方エキス粉末製造工程において、濃縮装置の濃縮液蒸気を効率的に回収する蒸気圧縮システムの開発による新たな省エネ設備を導入し、廃熱の再利用効率を大幅に向上しました。これにより、廃熱の利用率を95~96%程度まで高め、従来の方式と比較して、電力量18%、蒸気使用量99%と大幅に削減し、省エネルギーや温室効果ガスの削減を実現しました。このような取り組みを継続することで、地球温暖化抑制に貢献していきます。

省エネルギー

医薬品エキス顆粒の生産量増加に伴いエネルギー使用量は増加しましたが、中期環境目標である温室効果ガス排出量の2011年度目標は達成し、1990年度比18.2%の削減となりました。

静岡工場では、変電設備のトランス効率アップ・工程水ポンプのインバーター化などで年間約175 t-CO₂を削減しました。茨城工場では、MVR*の稼働・ボイラー運転台数の見直しなどで年間約1,024 t-CO₂を削減しました。また、2012年度から省エネ委員会を発足し、さらなる省エネルギーに取り組んでいます。研究地区では高効率ターボ冷凍機への切り替え、石岡センターでは照明や空調の使用電力削減により、省エネ活動を実施しました。

オフィス部門では、空調機の温度調整、照明のLED化・間引き、パソコンの省エネモード設定など積極的に節電対策を実施し、2012年度も引き続き取り組んでいます。また、営業車は低燃費性に加え安全性確保のためにコンパクトカーへ順次切り替えを行っています。



MVR (茨城工場)



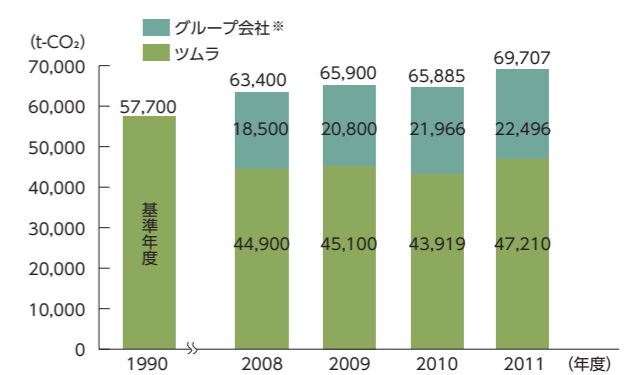
ボイラー室 (茨城工場)



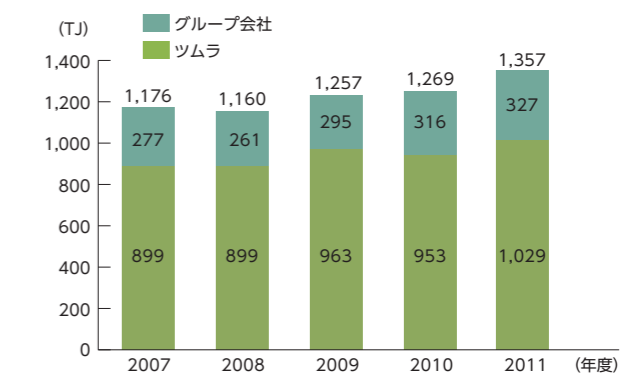
ターボ冷凍機 (研究所)

* MVR：濃縮装置の蒸気を効率的に回収する機構

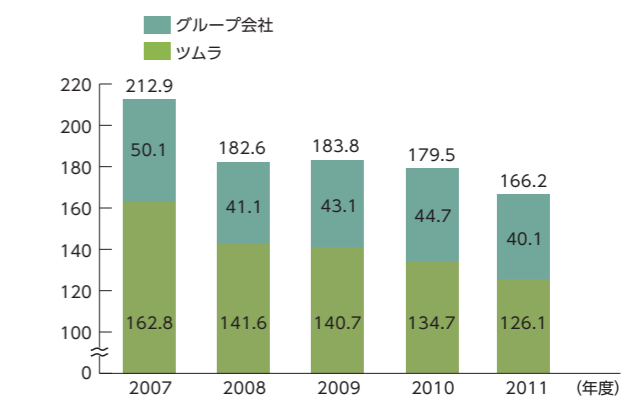
温室効果ガス排出量 JACO



エネルギー使用量 JACO



エネルギー使用量原単位* JACO



* グループ会社：ロジテムツムラ、クリエイティブサービス、夕張ツムラ、深川津村、上海津村
* エネルギー使用量原単位：医薬品エキス顆粒を1t製造するためのエネルギー使用量

循環型社会を目指して ~3Rの推進~

生薬残さの堆肥化・発電燃料への転換、水資源の循環利用など資源循環のさらなる仕組みづくりを進めています。

廃棄物削減・再資源化方針

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)の再資源化率*1 100%をゼロエミッションと定義しています。やむを得ず排出する廃棄物については、適切な廃棄物処理業者を選定し可能な限り最終処分量の削減を進めています。生産量の増加に伴い、廃棄物の発生量の増加は必至ですが、リデュースやリユースを積極的に行い、廃棄物絶対量の削減に取り組んでいきます。

廃プラスチック、ビニール袋・ダンボール・ラップなどの廃梱包材を有価物へ転換することにより、廃棄物排出量の削減に努めています。産業廃棄物は、静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターおよび上海津村でゼロエミッションを継続達成しました。

また、2011年度、新たに本社、ロジテムツムラでゼロエミッションを達成しました。

2011年度のツムラグループの廃棄物総排出量25,967t(一般廃棄物含む)のうち、再資源化率は99.4%となりました。

当社および国内グループ会社では産業廃棄物100%再資源化の継続達成を新たな中期環境目標に掲げて、より一層活動を推進していきます。

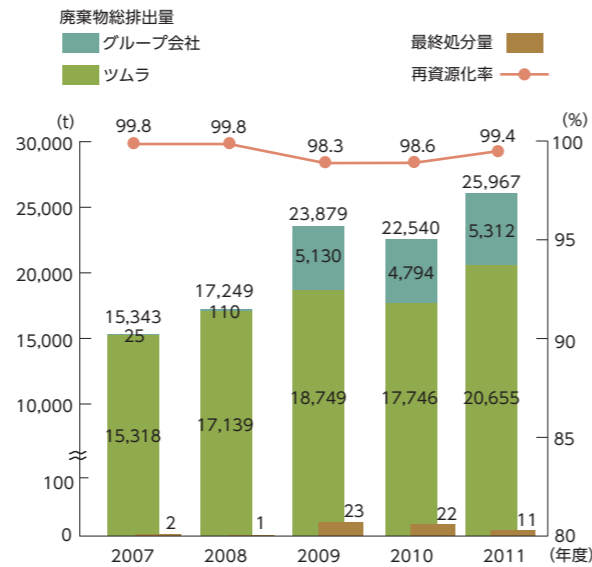
*1 産業廃棄物再資源化率[%] = 産業廃棄物再資源化量 / 産業廃棄物排出量 × 100

生薬残さの再利用

漢方製剤のエキス製造過程で抽出した残りカスである生薬残さは、産業廃棄物全体の90%以上を占めています。これらの生薬残さは、静岡・茨城の国内工場だけでなく上海津村でも肥料化などにより全量再資源化を実現しています。

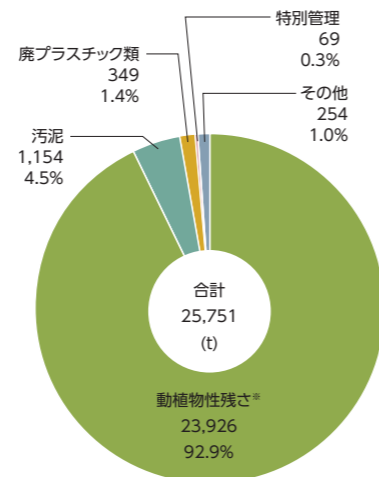
生薬残さの再資源化については、これまで環境への負荷がより少ない新たな処理方法の探求、検討を進めてきました。茨城工場では、火力発電所のバイオマス燃料としての活用の検討を行った結果、本格的に発電燃料に利用できることになりました。また、肥料原料として有価物化も可能となるなど、今後、生薬残さの有価転換を進めていきます。

■廃棄物総排出量・最終処分量・再資源化率 JACO



※2009年度から深川津村、上海津村、2011年度からタツムラもグループ会社の集計に加え、最終処分量と再資源化率はツムラグループの値です

■2011年度 産業廃棄物排出量の内訳 JACO



※動物植物性残さには生薬の切裁くずも含まれます

水資源保護

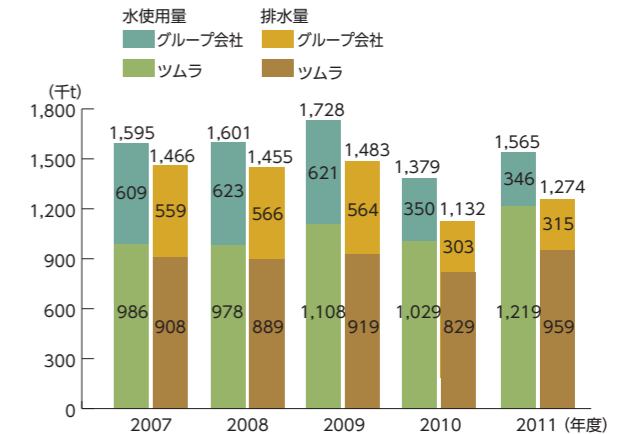
生薬栽培から製造に至るまで、水とのかかわりが深い当社の事業活動は健全な生態系に支えられています。自然の恵みである水を大量に使用しており、持続可能な利用のために、使用量削減と循環利用による水資源保護を目指しています。

静岡・茨城両工場では漢方エキス抽出液の濃縮工程において、冷却水を回収し再利用しています。上海津村においても2010年度から冷却水の再利用を開始し、水使用量の大幅な削減が可能となりました。また、茨城工場では2011年9月MVRの導入により、水の使用量を削減することができました。2011年度の濃縮工程冷却水の回収率*2は静岡工場55.8%、茨城工場51.5%、上海津村55.4%でした。また、排水処理後の処理水をウォータースクラバー*3や雑用水系へ再利用しています。

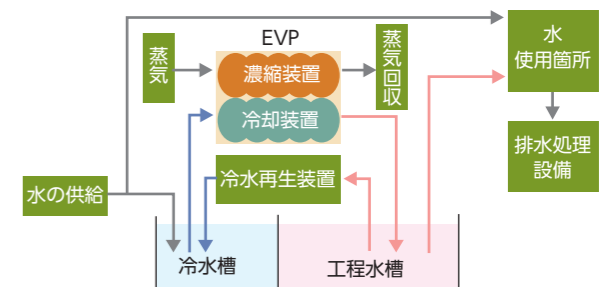
茨城工場では、2010年度から乾燥工程デミスター(分離装置)などの洗浄時間の運用見直しによる効率化で水使用量削減を行い、その他の工程でも削減ができるかどうか引き続き検討しています。また、2012年度から省エネ委員会を発足し、その中で水の効率的な使用についても検討しています。

当社および国内グループ会社では生物多様性保全のため、水の効率的利用による使用量削減と循環利用の推進を新たな中期環境目標に掲げて、水資源の保護に取り組んでいきます。

■水使用量(上水・工業用水・地下水)と排水量 JACO



■濃縮工程冷却水の再利用フロー



*2 回収率: 使用量全体の中で回収利用している水量が占める割合 (国土交通省、土地・水資源局、水資源部より引用)
 回収率 (%) = (使用量全体 - 水の供給量) / 使用量全体 × 100

*3 ウォータースクラバー: 排出ガスを水で洗浄し、大気に放出される有害物質を除去する装置

VOICE



上海津村 副総経理

広野 旭

上海津村における水資源保護

漢方製剤の製造には、自然の恵みである水を大量に使用します。上海における水事情は日本よりも格段に厳しい状況にあります。当社でも環境方針に掲げる水資源保護としてさまざまな取り組みを実施しています。とくに漢方製剤製造工程でもっとも多く水を使用する濃縮工程において、2010年5月に導入した冷却水再利用システムにより大きな成果をあげました。

冷却水再利用システムとは、冷却水として使用した約40℃の水をクーリングタワーで冷却し、冷却水に再利用します。また、製造用水・洗浄水は蒸気で加温しているため、この冷却水を使用することにより、節水と蒸気使用量の削減につながります。

このシステムの導入により、水使用量(原単位)は2009年870m³/tから2011年379m³/tと56%削減することができ、蒸気使用量も年間約1,800t、前年比約5.4%削減することができました。

今後も、大切な水資源の有効活用のために循環利用や節水に取り組み、より高レベルな循環型企業を目指します。

化学物質管理/大気汚染・水質汚濁防止

人々の健康をサポートする企業として、化学物質管理や環境汚染物質の排出削減など、健やかな環境づくりへの取り組みをツムラグループ全体で進めています。

化学物質管理

化学物質の有害性に応じて購入・使用禁止・削減などの自主基準を定めた「ツムラ化学物質管理基準」にもとづき、使用量の把握、代替化を進めています。その結果、使用する化学物質のうち、PRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）の対象物質は、アセトニトリルと塩化第二鉄のみとなりました。アセトニトリルは原料生薬から製品に至るまでの成分試験において溶媒として使用しています。また、法改正により届出対象物質となった塩化第二鉄は排水処理施設で凝集剤として使用しています。

継続的に代替物質への転換を進めていたクロロホルムは、茨城工場では2011年度中に全廃することができ、静岡工場では製剤試験で一部使用のみとなりました。

化学物質はイントラネット上の「試薬販売モール」を通じて購入することで、保有する物質量を把握・管理しています。その他、(M) SDS*の定期的更新、法規制教育、パトロール、緊急時対応訓練など運用管理の向上に取り組んでいます。また、酸・アルカリ、劇物も適正に管理しています。

* (M) SDS: (製品) 安全データシート [(Material) Safety Data Sheet]
化学物質の性状および取り扱いに関する情報を記載した化学物質安全性データシート

2011年度 PRTR制度届出対象物質の排出量・移動量 JACO

(単位: t)

	化学物質名	取扱量	排出量				移動量		
			大気	公共用水域	土壌	埋立処分	下水道	当該事業所外	
茨城工場	アセトニトリル	2.3 (2.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.3 (2.1)	
研究地区	塩化第二鉄	227.5 (171.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
静岡工場	アセトニトリル	0.9 (0.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.9 (0.7)	

※ () 内は前年度分です

※静岡工場は生産量増加になると届出の必要があるので管理しています

2011年度 大気汚染物質排出量 JACO

(単位: t)

	NOx	SOx	ばいじん
ツムラ	31.33	-	0.13
ロジテムツムラ	4.91	-	-
夕張ツムラ	0.14	-	-
深川津村	5.96	-	-
合計	42.34	-	0.13

大気汚染・水質汚濁防止

生産拠点における取り組み

生産拠点では、大気汚染と水質汚濁の防止のために、国内および現地の関連法規制を遵守するだけでなく、厳しい自主基準値を設定し、それにもとづく管理を行っています。各拠点における排水への水質汚濁物質排出量については社内測定と外部環境計量証明事業所により定期的に測定し、基準値を下回ることを確認しています。また、ばい煙についても、同様に外部環境計量証明事業所の定期測定により基準値を下回ることを確認しています。

ロジテムツムラにおける取り組み

貨物運送事業を主とするロジテムツムラでは、環境負荷の低減が重要な課題となります。一定速度走行、アイドリングストップなどを徹底し、2011年度は前年度比1.7%の燃費向上を達成しました。これは温室効果ガスの低減だけでなく、大気汚染防止にもつながります。また、省燃費タイヤへの移行や低燃費車の導入を推進させるなど、さまざまな角度から取り組みを進めています。

2011年度 水質汚濁物質負荷量 JACO

(単位: t)

	BOD	COD	SS	窒素	リン
ツムラ					
静岡工場	0.53	2.42	1.38	0.78	0.030
茨城工場	0.92	3.05	0.52	1.14	0.032
上海津村	3.05	7.77	2.51	0.11	-
合計	4.50	13.24	4.40	2.03	0.063

生物多様性への配慮

恵み豊かな生態系を次世代に引き継いでいくために、生物多様性への配慮を環境基本方針に示し、「希少種の保全・栽培化」「遺伝資源の保全」など、さまざまな活動を通じて取り組んでいます。

ツムラと生物多様性

自然の恵みである生薬を原料とした漢方製剤の製造・販売を事業としており、自然の恵みによって成り立つ事業だからこそ、責任をもって自然と共生するために必要な循環の仕組みと、生物多様性への配慮が必要であると考えています。

2009年に環境基本方針を改定し、「自然の恵みを将来にわたって享受していくため、生物多様性の保全に配慮した取り組みを行います。」という生物多様性への配慮を方針に加え、生薬生産地の生物多様性の維持と、持続可能な生薬採取を実現するため、漢方薬の原料となる野生生薬の栽培化や保護育成に取り組んでいます。

生薬畑の生物多様性

除草剤や殺虫剤などの農業に頼る現代の農業は、環境に対する負荷が大きいといわれていることから、生薬の栽培に際して、農業使用に配慮しています。例えば、環境負荷の軽減のため、農薬の使用量が最低限になるように指導します。また、近隣の生物への影響が懸念されるため、農薬が飛散しないように細心の注意を払うなど、その種類や使い方を規定し、環境に配慮した管理を行っています。このような取り組みが地域の豊かな生態系を守り育むことにつながると考えています。

遺伝資源の保全にむけて

栽培の前段階では生薬の自生地の調査と種の同定を行ってきました。絶滅危惧種を含む野生植物の調査・研究にかかわる国際的学術雑誌「植物研究雑誌」を80年間以上刊行し、漢方薬の基本となる薬用植物の遺伝子把握に長年取り組んできました。

野生植物は、外部形態、含有成分、病虫害への抵抗性など、さまざまな形質において個体変異を有する集団からなります。こうした個体変異は、遺伝子レベルでの多様性を反映したものです。

生薬の原料となる薬用植物には、野生植物の採取に依存しているものがあり、これらの遺伝子の多様性を保全し、持続的な利用を図ることが、大変重要な課題です。

栽培化研究と実践

野生品の採取については、自然回復力の範囲内で計画的に採取するなど資源の枯渇に配慮しています。

また、中国の研究機関、中国医保会社と協力し、野生品の栽培法の共同研究を実施しています。その結果、今では多くの生薬で栽培化が進んでおり、野生品だけに依存する生薬は少なくなってきました。このように生薬の栽培化を進めることで、希少な種の保全にも貢献することができます。(⇒P.17・18参照)

野生生薬の保護にむけて

中国では草原に生育する生薬がいくつかあり、その中の甘草や大黃は、中国医保会社と協力して栽培化研究を進めています。栽培の普及により野生品の乱獲を防止でき、ひいては草原の保護にもつながります。

また、中国の産地の栽培指導者を日本に招いて生産方法を学んでもらうという取り組みも行っています。

こうした実践的な研究や教育を通じて、自然環境や生物の多様性の保全にも貢献しています。(⇒P.17・18参照)



野生甘草 (中国)



野生大黃 (中国)

環境パフォーマンスデータ

2007～2011年度 主要な環境パフォーマンス指標の推移(単体) JACO

報告対象期間	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	集計範囲	本報告書の掲載ページ	
総エネルギー使用量 [GJ]	898,730	899,451	962,506	953,152	1,029,307		P.41・44	
物質投入量	生薬 [t]	6,221	6,365	7,408	6,923	8,584	*3	P.41
	容器包装資材 [t]	3,899	4,439	4,911	4,844	5,582		P.41
水資源使用量 [t]	985,739	978,140	1,107,550	1,029,063	1,218,766	*4	P.41・46	
化学物質取扱量	アセトニトリル [t]	3.8	4.2	3.3	2.8	3.2	*5	P.41・47
	塩化第二鉄 [t]	-	-	-	171.4	227.5	*6	P.41・47
グリーン購入率 [%]	80	84	80	79	82	*7	-	
医薬品エキス顆粒生産量 [t]	5,521	6,353	6,839	7,075	8,161	*8	P.41	
温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]	43,200	44,900	45,100	43,919	47,210	*9	P.40・41・44	
廃棄物	廃棄物総排出量 [t]	15,318	17,139	18,749	17,746	20,655	*10	P.41・45
	最終処分量 [t]	2	1	1	6	5		P.41・45
	再資源化率 [%]	99.8	99.8	99.9	99.8	99.7		P.45
総排水量 [t]	907,732	889,108	919,406	829,453	958,831	*4	P.41・46	
【温室効果ガス】環境効率*1 [t-CO ₂ /t]	7.82	7.07	6.59	6.21	5.78		-	
【廃棄物】環境効率*2 [t/t]	2.77	2.70	2.74	2.51	2.53		-	
売上高 [百万円] (連結)	94,799	90,016	90,933	94,778	95,450		P.52	
総資産 [百万円] (連結)	135,146	126,824	134,697	141,549	151,874		P.52	

2007年度からグループ会社であるロジテムツムラ、クリエイティブサービス、深圳津村、上海津村、2011年度11月から夕張ツムラの集計を開始しました。

- *1 【温室効果ガス】環境効率：(温室効果ガス排出量) / (医薬品エキス顆粒生産量)
- *2 【廃棄物】環境効率：(廃棄物総排出量) / (医薬品エキス顆粒生産量)
- *3 静岡・茨城両工場にてエキス抽出工程に投入した生薬量
- *4 本社、全国の支店・営業所は除きます
- *5 アセトニトリルの集計範囲は静岡工場、茨城工場・研究地区です
- *6 塩化第二鉄は2010年度からPRTR制度対象物質となりました
- *7 集計対象は一般事務用消耗品です
- *8 医療用エキス顆粒および一般用エキス顆粒の生産量
- *9 温対法の変更により2010年度から有効数字の処理をせず、小数点以下で切り捨てます
- *10 西日本物流センター、保養所は除きます

報告対象組織

ツムラおよびグループ会社

環境に関する特記事項

- ・静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センター、上海津村は継続してゼロエミッションを達成しました。
- ・本社、ロジテムツムラは、2011年度ゼロエミッションを達成しました。

環境に関する規制遵守の状況 JACO

- ・2011年度は規制当局からの指導、勧告、命令、処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。
- ・静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センター、ロジテムツムラ、夕張ツムラにおいては大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法(特別管理廃棄物も含む)、PRTR法の規制値、報告義務を遵守しています。

環境会計(単体) JACO

環境保全コスト[千円]

環境保全コストの分類	主な取り組み内容	2010年度		2011年度	
		投資	費用	投資	費用
(1)事業エリア内コスト		256,591	713,855	1,671,923	816,828
公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁・悪臭の防止など	21,552	174,430	304,998	259,413
地球環境保全コスト	地球温暖化防止・省エネルギー、オゾン層破壊防止など	231,003	144,820	1,357,916	185,608
資源循環コスト	資源効率的利用、廃棄物リサイクル・処理・処分など	4,036	394,606	9,009	371,807
(2)上・下流コスト	容器包装などの低環境負荷化、製品の回収、リサイクル、再商品化、適正処理など	0	37,679	565	62,820
(3)管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備運用、情報開示・環境広告、環境教育など	0	200,557	3,711	206,166
(4)研究開発コスト	環境保全に資する製品の研究開発など	0	33,380	0	81,863
(5)社会活動コスト	環境保全を行う団体などに対する寄付、支援など	3,436	2,642	1,410	2,897
(6)環境損傷対応コスト	自然修復、引当金繰入額・保険料など	0	517	0	1,402
合計		260,027	988,631	1,677,609	1,171,975

環境保全効果

効果の分類	環境パフォーマンス指標(単位)	2010年度	2011年度	増減
事業活動に投入する資源	総エネルギー使用量(GJ)	953,152	1,029,307	76,155
	水資源使用量(t)	1,029,063	1,218,766	189,703
事業活動から排出する環境負荷	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	43,919	47,210	3,291
	総排水量(t)	829,453	958,831	129,378
	廃棄物総排出量(t)	17,746	20,655	2,909

※医薬品エキス顆粒生産量は2010年度7,075t、2011年度8,161t(増1,086t)です

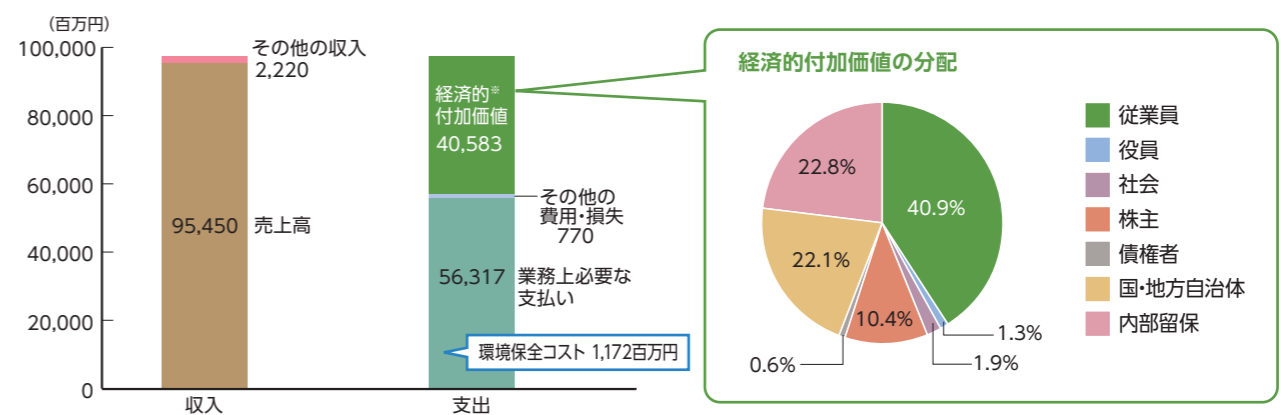
環境保全対策に伴う経済効果[千円]

	効果の内容	2010年度	2011年度
収益	有価物の売却益	7,727	9,788
費用節減	フレコン・ダンボール・紙袋等廃棄物の有価物化に伴う廃棄物処理費(金属は除く)	15,036	38,105
合計		22,763	47,894

参考ガイドライン: 環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

経済的付加価値の分配 JACO

「経済的付加価値の分配」とは、ツムラグループとステークホルダーとの経済的なかわりとして、事業活動を通じて患者さま、お客様からいただいた収益が、最終的に株主様、国・地方自治体、従業員、社会(コミュニケーション、社会貢献活動)などにどのようなバランスで分配されているかを表すものです。



※ 収入から業務上必要な支払いとその他の費用・損失を除いた額

株主・投資家の皆様とともに

国内外での積極的なIR活動、企業情報の公正・公平な適時開示(フェア・タイムリー・ディスクロージャー)の推進により、株主・投資家の皆様から信頼される企業を目指します。

IR活動

年2回の「決算説明会」や役員とのスモールグループ・ミーティングのほか各投資家の関心度やニーズにあわせた情報を提供するための訪問型ミーティングを行っています。投資家の方々のご意見は、役員や当該部門にフィードバックし、社外の声を経営に活かしていくようにしています。

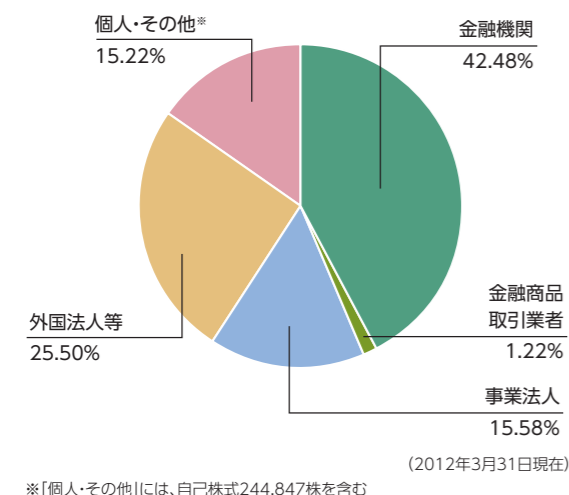
また、ツムラ漢方記念館および工場の見学ツアーを実施し、原料生薬に触れ、製造工程などを見学いただく機会を設けるなど投資家の方々とのより良いコミュニケーションに努めています。

2011年度は、海外の投資家むけに毎年発行しているアニュアルレポートが、第14回日経アニュアルレポートアワードにて「佳作」を受賞しました。



日経アニュアルレポートアワード表彰式

所有者別株式数分布状況 JACO



株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会に際して、株主の皆様へ送付する「招集通知」は、当該事業年度の活動内容や今後の活動目標など、内容の充実とわかりやすさに努めています。

また、2010年度に導入した電子投票システムによりインターネット経由で議決権を行使していただくことができます。

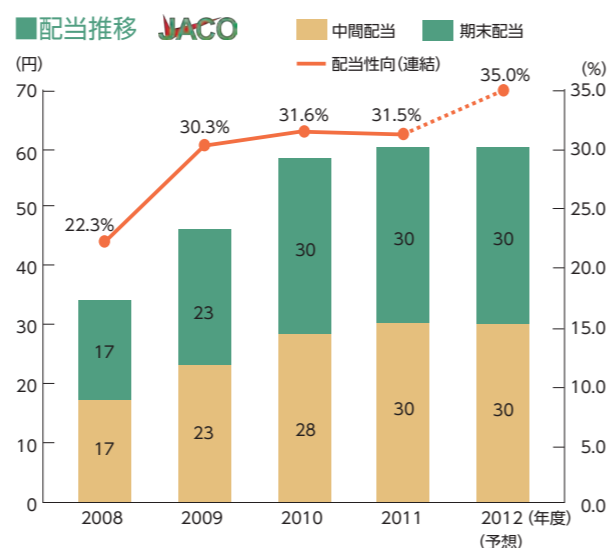


招集通知

配当政策

2011年度の1株あたりの年間配当金は60円と前期比2円増額となりました。2012年度は年間配当金を前期と同額の60円と予想しています。

当社では、株主様への利益還元を会社の重要な政策と考え、今後も事業の継続的な成長を目指し、設備投資や毎期の業績、配当性向などをふまえ、増配を基調に安定配当を実施していく方針です。



東京証券取引所のESGのテーマ銘柄に選定

東京証券取引所グループは日本経済応援プロジェクト活動の一環として、テーマ銘柄を公表しています。その第1回目はEnvironmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)をテーマとしたもので、当社は循環型ビジネスの展開や漢方医学の啓発活動が評価され、2012年7月、ESGのテーマ銘柄に選ばれました。

経済性報告

業績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.7%増の954億5千万円となりました。利益については、営業利益212億3千3百万円(前連結会計年度比1.5%減)、経常利益217億8千3百万円(同0.3%増)、当期純利益134億3千1百万円(同3.8%増)となりました。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、医療用漢方製剤の主力工場であります茨城工場が5月上旬まで操業を停止し、製品を安定的に供給できるようになるまでの間(6月上旬まで)、一部製品の出荷数量の調整を余儀なくされたことや、各種の漢方医学セミナー、講演会・研究会等の開催を自粛したことが、当連結会計年度の売上高および利益に影響しています。

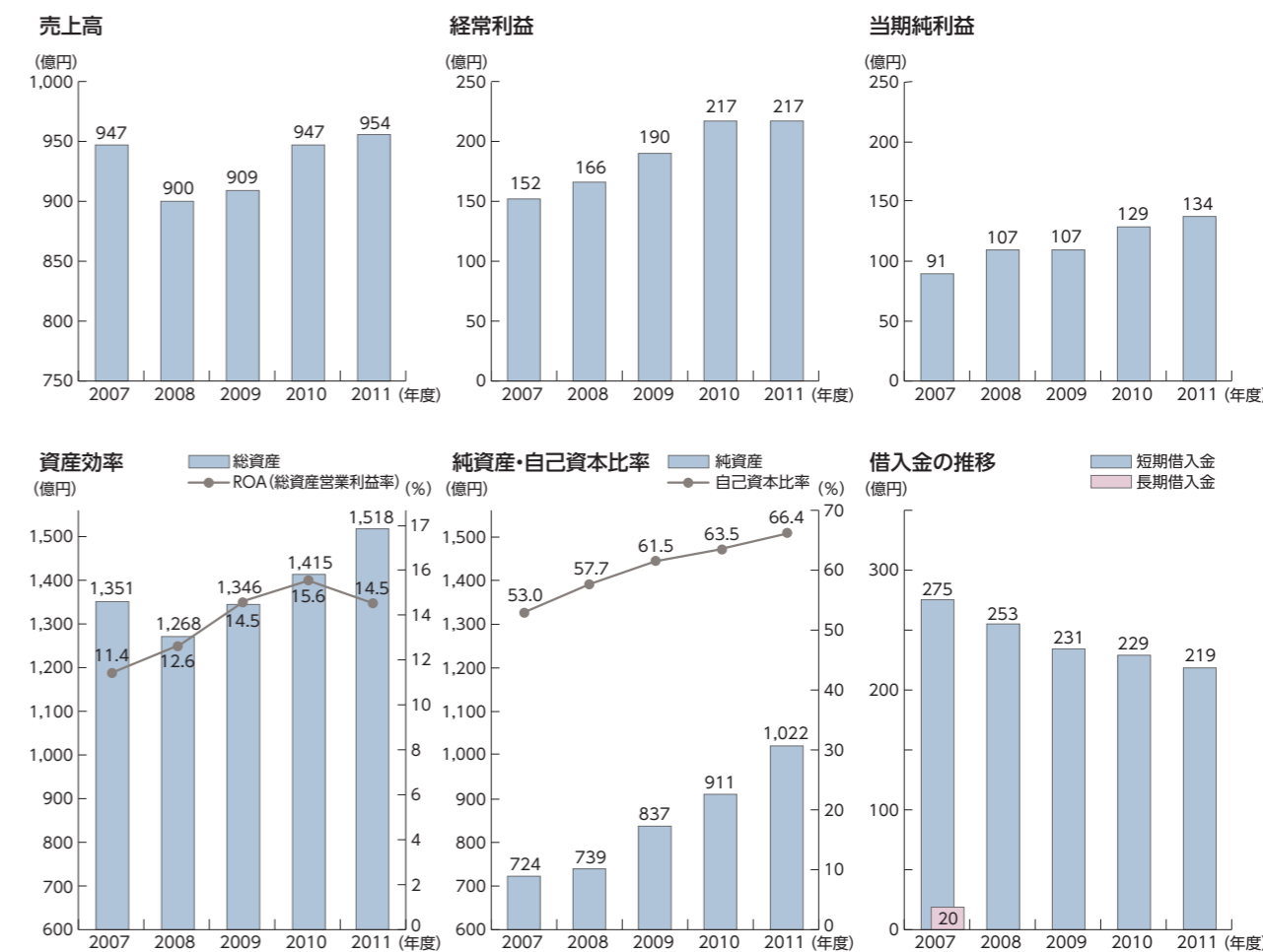
しかしながら、医療用漢方製剤の売上伸長に加え、業務および経費の効率化等に取り組んできた結果、売上

高、経常利益は前連結会計年度を上回りました。また、当期純利益は、震災による災害損失3億2千万円等を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益13億8千1百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ増益となりました。

平成25年3月期の業績予想については、薬価改定、中国からの生薬価格高騰の影響を受け、売上高は991億円(3.8%増)を見込んでいますが、営業利益、経常利益、当期純利益は、それぞれ192億円(9.6%減)、194億円(10.9%減)、121億円(9.9%減)を見込んでいます。

中国における生薬価格は全体的に上昇傾向にあるものの、早魃や水害に加え、投機によって急騰した生薬価格については、現在はピークを超え下降局面にあります。

経済性指標 JACO



コンプライアンス／コーポレート・ガバナンス

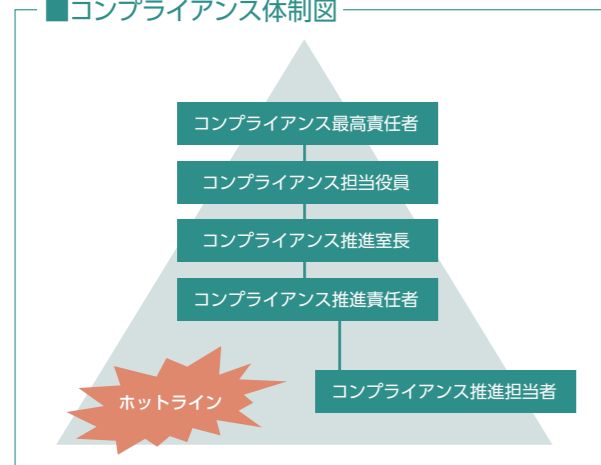
コンプライアンス

当社およびその役職員は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

コンプライアンス体制

2011年5月、コンプライアンス推進体制をより一層強化するために、コンプライアンス推進室を新設しました。倫理観の醸成と法令遵守を目的として、「ツムラコンプライアンス・プログラム」を制定し、その内容をまとめたコンプライアンスガイドブックを、役職員に配布し、「ツムラ行動憲章」（2009年4月1日改正）に則った行動をすることを基本としています。また、コンプライアンス活動状況は、定期的に取締役会に報告しています。

■コンプライアンス体制図



コンプライアンス教育

役職員を対象にした啓発セミナーのほかに、新任管理職研修や新入社員総合研修の階層別教育などに取り組み、2011年度は国内外グループ会社を含め、合計40回のコンプライアンス教育を実施しました。また、社内の昇格試験では、コンプライアンス関連の問題が出題され、一人ひとりの従業員が業務目標に加えコンプライアンス行動目標を設定するなど、人事制度にコンプライアンスの要素を組み入れ、意識の向上を図っています。

プロモーションコードおよび公正競争規約の遵守

社内体制としてプロモーションコード委員会および公正競争規約実務者連絡会を設置し、「ツムラ医療用医薬品プロモーションコード」（医療用コード）と「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」（規約）の遵守を徹底しています。

本社と支店にそれぞれの担当を置き、すべてのプロモーション用資材の審査（2011年度実績：10,607件）を行うとともに、「接待関連行為等に関する社内ガイドライン」や「慶弔支払ガイドライン」などの遵守状況を検証しながら、適正なMR活動を推進しています。また社内教育においては、導入教育、継続教育、e-ラーニングなどで医療用コードや規約に関するものを継続実施するとともに、毎年11月の「医療用コード理解促進月間」には、医療用コード委員長による従業員への啓発ならびに取締役に対する説明会などを実施し、徹底を図っています。

ツムラ透明性指針

企業活動と医療機関・医療関係者などにおける透明性を確保することを目的とした「ツムラ透明性指針」を制定し、医療機関・医療関係者などに関する企業活動の情報を公開することとしました。

研究から製造販売に至るすべての段階で、医療機関・医療関係者などの皆様とは緊密な連携が必要であり、一方、その透明性を確保していくことで、連携して医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していくことおよび、その活動は高い倫理性を担保したうえで行われていることについて、広く社会の理解を得ることが重要であると考えています。本指針に従い、より透明性の高い企業活動に邁進していきます。

公正で透明な取引

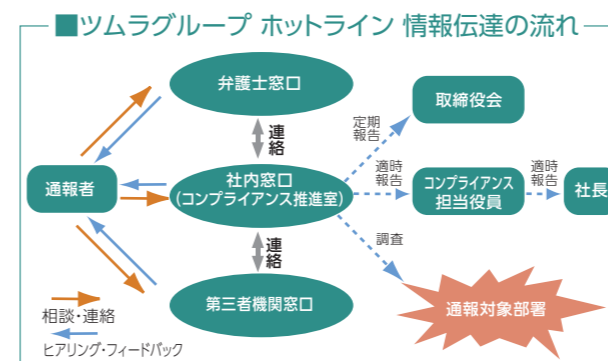
購買の業務においては、公正で透明な取引を行うことによって、お取引先との信頼関係を構築し、パートナーシップを高めていくことが大切であると考えています。購買部は、お取引先とのより良い関係をつくり上げることを目指し、「購買管理規程」および「購買取引行動指針」のもと、誠実な購買活動を推進しています。

ツムラグループホットライン

職場で解決できないコンプライアンスに関する問題の相談窓口として「ツムラグループホットライン」を設置しています。社内外に3つの窓口（コンプライアンス推進室、弁護士、第三者機関）を設置し、国内グループ

会社の役職員が利用できます。また、匿名での相談に応じるほか、安心して利用できるよう、相談者のプライバシーを保護し、相談者に対する不利益な取り扱いを禁止しています。深圳津村・上海津村においても個別に相談窓口を設置しています。

2011年度は、ツムラグループホットラインを利用できる対象者をお取引先まで拡大し、ラオツムラにおいても個別の相談窓口を設置しました。ホットラインの利用実績は24件でした。



ハラスメント対策

2007年4月1日改正の男女雇用機会均等法および厚生労働大臣の指針等による事業主が配慮すべき事項について対応しています。就業規則に懲戒規定を定め、セクシュアルハラスメントのみならずパワーハラスメントも含め、これらを絶対に許さないということを社内ルールとして徹底しています。

管理職を対象に防止対策などについて研修を実施しています。また、ハラスメント防止啓蒙冊子などを全従業員に配布し、職場ごとに継続して勉強会を実施しています。定期的にアンケートを実施するとともに、イントラネットで勉強会などのための情報や教材を提供し、ハラスメントのない職場環境づくりに取り組んでいます。2011年からは、働きやすい職場風土を目指し「サンクスカード」（⇒P.37参照）によるコミュニケーション向上施策を実施しています。

情報セキュリティ

情報機器および情報システムの利用において発生し得る各種の問題を未然に防ぎ、コンピュータおよびネットワークなどの情報システムの適正な管理を図ることを目的に「情報セキュリティ管理規程」および「情報セキ

ュリティ対策基準」を制定しています。

情報機器および情報システムはICカードを使った個人認証、個人単位のアクセス制限、パスワード設定、アンチウィルスソフトによるウィルス対策、資産管理ソフトによる情報漏洩対策などにより情報セキュリティにおける機密性、完全性、可用性を確保しています。不正アクセス、情報漏洩を未然に防止する仕組みを構築することにより継続的な情報セキュリティの維持に努めています。

個人情報保護

業務上利用するお客様、取引関係者、医療関係者、株主、従業員などの個人情報について、個人情報保護法および関連諸法令を遵守し、適正に保護することを柱とする「個人情報保護方針」を制定しています。さらに個人情報を取り扱う際に遵守すべき基本となる事項を定めた「個人情報保護規程」にもとづき、社内体制の整備と個人情報取り扱いの徹底に努めています。この規程は、役員（取締役、監査役および執行役員）、相談役・顧問、従業員（嘱託、臨時従業員、パートタイマーなどを含む）、アルバイト、派遣社員など会社の業務に携わる者に適用され、電子化情報であるか非電子化情報であるかを問わず、当社において取り扱う、社内外の個人情報を対象とし適正な管理に努めています。

動物実験に関する方針

医薬品の有効性、安全性を保証するために動物実験は必要です。当社では動物愛護管理法、厚生労働省の基本指針、日本学術会議ガイドラインなどにもとづいて「動物実験に関する内規」を制定し、すべての動物実験について、動物実験審査会がその科学的妥当性と動物の福祉（3Rs：代替法の有無、適正な動物数、苦痛に対する配慮）について審査し、機関の長が承認したうえで適正に実施しています。

さらに、動物実験に携わる者全員に、継続的に動物福祉・倫理を中心とした教育を実施するとともに、毎年1回、動物実験実施状況や施設運営について自己点検を実施しています。

また、動物実験にかかわる一人ひとりが実験動物に対して感謝の気持ちと哀悼の念をもち続けるよう、毎年、実験動物慰霊碑の前で慰霊祭を実施しています。

事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コンプライアンス／コーポレート・ガバナンス

第三者検証サイトレポート

第三者検証

サイトレポート

コーポレート・ガバナンス

「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、持続的に成長・発展し社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレート・ガバナンス

取締役における監督機能と執行役員における業務執行機能を明確にするため執行役員制度を導入し、経営環境の変化に機敏に対応する経営体制を構築するとともに、今後も現行制度のもとで経営の透明性・効率性・健全性の一層の充実を図っていきます。

当社の取締役会は、経営における機動的かつ合理的な意思決定を行うとともに透明性・中立性を強化するため、社内事情に精通した取締役と独立性の高い社外取締役とで構成されています。また、独立性および専門性の高い社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性・中立性が確保されています。

利益相反問題の回避

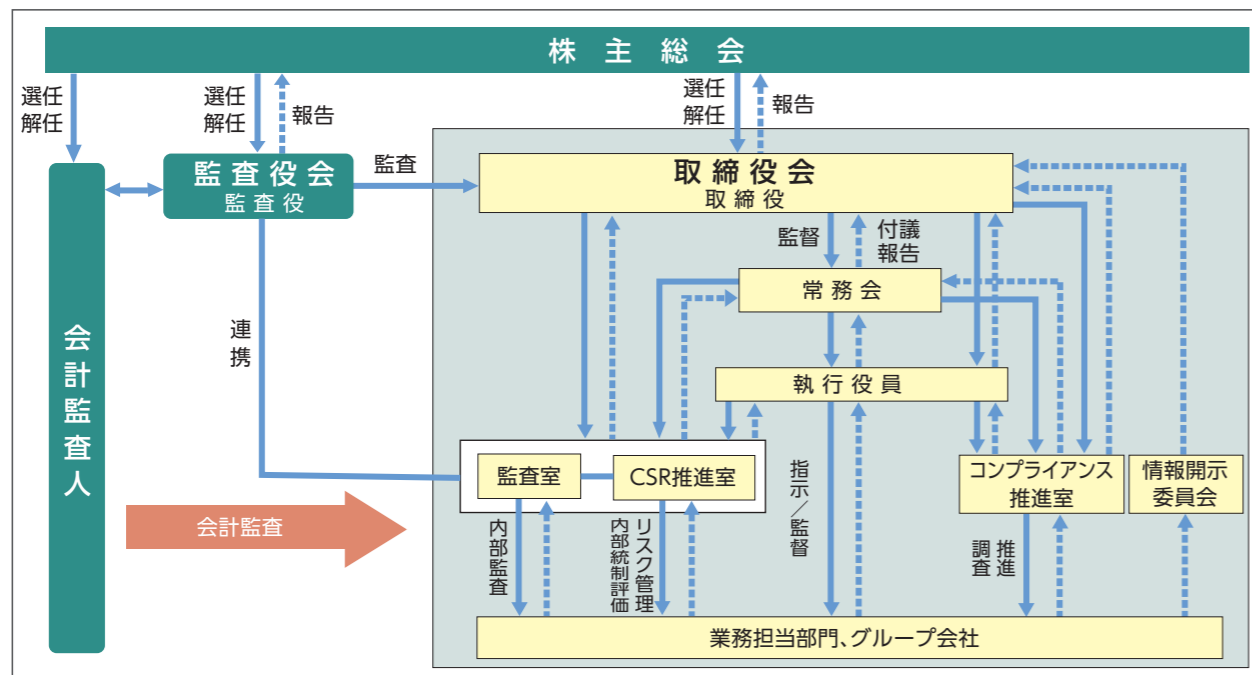
役員の債務を連帯保証する場合や、役員が自己または第三者のために会社と取引をする場合など、会社との利害が相反する取引がないよう役員および役員の近親者または近親者が議決権の過半数を所有している会社およびその子会社との取引について書面をもって確認しており、利益相反リスクを未然に防止しています。

内部統制

内部統制の取り組みは、J-SOX法対応に加えて「業務の有効性と効率性の追求」および「関連法規の遵守に活用すること」を目的としています。細則主義的な形式基準の色合いにとらわれることなく、主体的に本来あるべき姿を意識して、事業拠点やプロセスのリスクを評価し、リスクが高いと判断した分野（複雑な事業構造、関係会社管理、不正防止など）に重点をおいて、弾力的な取り組みを推進しています。

そのためには、何のためにやっているのかを現場の理解を得たうえで、統制を確実に実施してくれる人材を徐々に増やし、そのプロセスが当たり前となるまで根気強く人材を育成することが、目的達成のための近道として重視しています。人材の裾野を広げる活動を推進することで、さらなる業務の有効性・効率性を追求した「業務の見える化」「業務の標準化」また「業務の集約化」に取り組み、ミスや不正を排除するための強固な仕組みを構築・実践しています。

■コーポレート・ガバナンス体制図 JACO



リスク管理

リスク管理規程の制定

ツムラグループにおけるリスクを適切に評価し対応するため「リスク管理規程」を制定しています。リスク管理目的、管理方針、管理推進体制、対処方法などリスクマネジメントの基本を明記し、リスク管理を実践的に推進できるようになっています。

リスクマネジメントの実践

2011年度に「リスク管理推進マニュアル」を制定し、各部門はマニュアルに沿って、リスクを洗い出し、リスク台帳を作成しました。その中でも当該年度に対応しなければならないリスクは、作成したリスク対策シートにもとづき早急に対応しています。

また、「リスク管理連絡会」を実施し、リスクに関する情報を全社で共有しています。

2011年度のリスクに関する啓発活動は、従業員の基礎教育の中で、防災活動に対する理解と感性を高めるための研修を実施しました。

今後、監査室による監査項目の中にもリスク管理に関する内容が網羅され、ツムラグループにおけるPDCAサイクルにより確実なリスクマネジメントを実施していきます。

災害など緊急時の対応

防災管理基準の制定

当社および国内グループ会社における防災管理に関する基本的事項を定めた「防災管理基準」を制定し、防災管理体制の強化と防災意識の向上に取り組んでいます。

防災管理統括責任者、事業所防災管理責任者、防災管理責任者、安否確認管理者を設定し、権限、責任、役割を明確化し防災管理体制を強化しています。

災害対策マニュアルの制定

防災管理基準にもとづき、地震などの災害による混乱防止、災害後の被害軽減を図ることを目的として、当社および国内グループ会社における国内事業所を対象とした「災害対策マニュアル」を制定しました。予防対策としての定期点検・整備、救助品や備蓄品、発生時の初動対応や消防活動における役職員の役割分担などを記載しています。



本社各フロアに設置された災害対策マニュアル

危機管理ホームページ

今後予想されるさまざまな災害や事故に関して、全役職員がアクセスでき、状況と対応に関して情報が入手できる危機管理のホームページをイントラネット上に作成しています。「新型インフルエンザ」や「地震・火災・気象災害」の対応方法やマニュアルなどを掲載しています。災害時には、自宅待機している役職員がインターネットでアクセスし、被災状況や会社からの指示内容を知ることができます。

防災対策の実施

地震対策として、事業所における設備・什器・備品の転倒やガラスの飛散によりお客様や役職員がケガをしないように耐震補強工事を実施しています。気象庁から配信される「高度利用者むけ緊急地震速報受信装置」を本社、静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターなど9カ所に設置しています。

災害時などの電話回線が使用不能な事態に備えて衛星携帯電話を本社、静岡工場、茨城工場・研究地区、石岡センターの4カ所に設置しています。

また、災害発生時、役職員およびその家族の安否を確認するシステムを導入しています。あらかじめ登録している携帯電話に安否確認メールを一斉送信し、管理者が逐一安否状況を把握できます。システムへの習熟により正確な安否確認ができるように定期的に訓練を実施しています。

防災用備蓄品のスタンダードを定め、2011年度は、支店・営業所における必要不可欠な備蓄品の設置を行いました。

■支店・営業所 備蓄品スタンダード

アイテム	支店	営業所
救急セット*	1	1
手回し充電ラジオライト (携帯電話充電対応)	1	1
懐中電灯(乾電池)	1	1
ヘルメット	人数分	人数分
簡易トイレ	人数分	人数分
飲料水	ウォーターサーバー	2L×人数分相当
食糧(アルファ米など)	3日分 ×残留者人数分	—
マスク	人数分	人数分
軍手	人数分	人数分
ウェットティッシュ	人数分	人数分
サニタリー用品	各事業所で 必要数量を検討	—
営業車脱出用ハンマー	営業車台数分	営業車台数分

* 救急セット内容(救急絆創膏・消毒液・包帯・ガーゼ・医薬品など)

事業概要

漢の可能性

対談・特集

品質管理・
安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の
皆様とともに

コンプライアンス
コーポレート・ガバナンス

第三者検証
サイトレポート

第三者検証
サイトレポート

第三者検証
サイトレポート

第三者検証

企業の非財務情報が、投資家をはじめとしたステークホルダーの意思決定に与える影響が大きくなっており、報告書の「信頼性」が重視されるようになってきました。当社は情報の信頼性を高めるため、報告内容について第三者機関による検証を受けています。

VOICE

環境・社会活動報告書 2012の評価

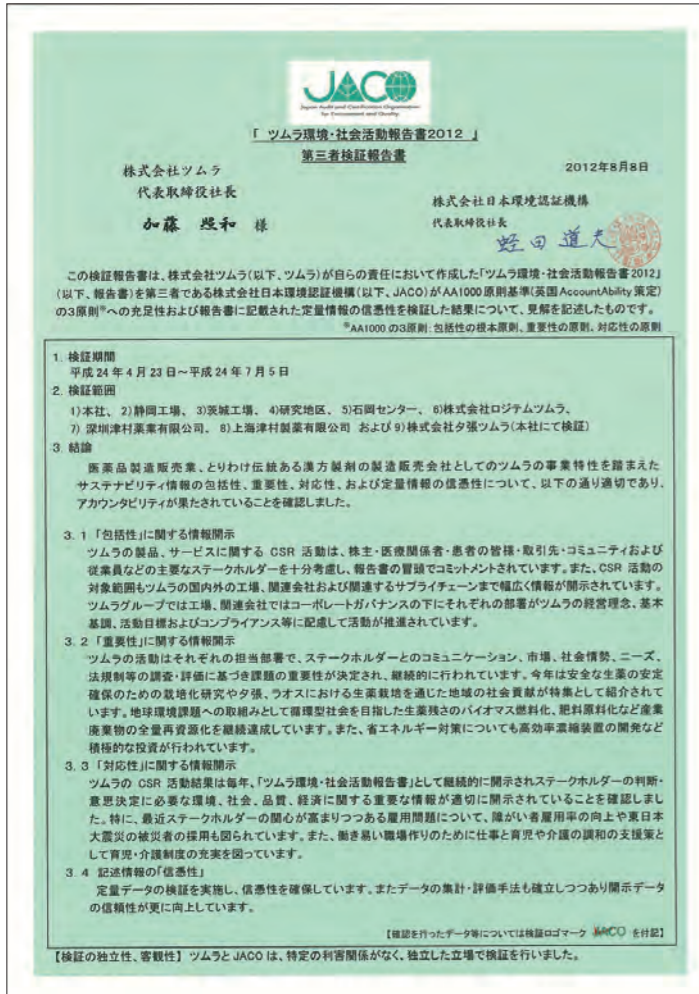
株式会社日本環境認証機構 (JACO)
検証チームリーダー



倉水 勝 様

平成24年3月に、第2回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 経済産業大臣賞を受賞しましたが、この賞は3年間にわたり事業の成長、雇用、環境、社会貢献などのサステナビリティにおいて非常に厳しいハードルをクリアした企業に与えられ、ツムラのCSR活動が外部から高い評価を受けている証です。ツムラは昨年の東日本大震災により大きな影響を受けましたが、そのような状況の中でも現地の被災者の方々に積極的に雇用しています。また、障害者雇用においては法定雇用率よりはるかに高い3.93%を達成しておりその努力が評価され「高齢・障害者雇用支援機構理事長努力賞」を受賞しています。一方、生薬栽培・調達においては現地の政府、自治体、生薬栽培農家の皆さんとのコミュニケーションを重視し強い信頼関係のもとに現地の雇用の確保、原料生薬の安定確保に取り組んでいます。同時に自然環境保護、生薬の安定確保のための栽培化研究、技術開発等も継続的に行われています。また、本社CSR推進室がツムラのコーポレートガバナンスの中に位置づけられ、経営の中で環境、CSR活動が確実に推進されておりパフォーマンスの向上が見られます。

今後もツムラのCSR活動がますます、充実・向上することを期待いたします。



「環境・社会活動報告書2012」第三者検証を受けて



取締役執行役員
CSR推進室長

藤 康 範

日本環境認証機構 (JACO) には2009年度から報告書の第三者検証をお願いしています。今年度もJACOのスタッフの皆様には国内外のツムラグループの主要拠点まで直接足を運んでいただき、現場での検証作業を行っていただきました。環境パフォーマンスデータなどの信頼性チェックとあわせて、現場経験の豊富なベテラン技術者の視点から、さまざまなご意見やアドバイスをいただくのが恒例となっていますが、当社としてもご指摘いただいたポイントは着実にプロセスやインフラ面の改善につなげるよう、努力を重ねて参りました。

最近ではお褒めの言葉をいただくことも増えてきましたが、今後とも各方面からのさまざまなご意見に素直に耳を傾ける謙虚さを忘れずに、すべてのステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう、従業員全員が経営理念や企業使命、将来へのビジョンを共有化し、一人ひとりがそれぞれの持ち場で役割を全うすることが、何よりも大切だと考えています。

サイトレポート

■ 深川津村薬業有限公司

生薬保管能力の増強

深川津村の4つの大きな機能は「原料生薬の調達・選別加工・品質管理・保管」です。現在、日本における漢方製剤の需要に対応するため、生薬保管倉庫の増設を段階的に実施しています。2012年4月現在約12,000tの保管能力に加え、2013年には2,000tを増強する計画です。



増設した生薬保管倉庫

環境管理活動

2010年に、環境管理について基本的な事項を定めた「環境管理規程」を制定し、環境管理活動を開始しました。2011年からは温室効果ガスの排出削減、省エネルギー、産業廃棄物の再資源化などの環境目標を設定し、目標達成にむけてさまざまな取り組みを実施しています。なお、2011年12月には新たに污水处理施設を建設し、さらなる水資源の保護に取り組んでいきます。

■ 上海津村製薬有限公司

漢方エキス粉末の生産量拡大

日本における漢方製剤の需要に対応するため、2011年7月、第2期増設工事を開始しました。2012年9月に竣工予定で、試運転・生産検証などを行い、2013年10月に生産を開始する計画です。これにより年間生産量は現在の700tから1,400tに拡大し、ツムラグループ全体の生産量の30%を占める重要な拠点となります。

上海津村では安全第一、品質第一をスローガンに、ツムラの生産体制維持への貢献を通じて、世界で類のない最高の医療提供に貢献していきます。

環境管理活動

2011年、環境管理に関する基本的な事項を定めた「環境管理規程」を制定し、管理体制と役割を明確にしました。また、今後の生産量拡大に伴う環境負荷を抑える目的で、2012年4月に第1回環境管理委員会を開催して、省エネ部会、省資源部会を設置するなど、環境管理活動を開始しました。

2011年は、冷却水再利用システムの導入により、水使用量を大幅に削減することができました。また、2010年に引き続き、生薬残さを100%再資源化しました。

創立20周年

2011年3月、創立20周年という一区切りを迎え、今後もツムラグループの一員として、お客様、お取引先、地域の皆様の誰からも信頼される企業を目指し、会社一丸となって取り組んでいくことを再認識しました。

同年12月に行われた創立記念式典では永年勤続の表彰も行われ、20年勤続1名、10年勤続25名そして5年勤続36名が表彰されました。



20周年記念式典

創立10周年

上海津村は2011年に設立10周年を迎えました。全従業員が参加した10周年記念祝賀会では、設立からの10年間を振り返るとともに、今後も上海津村一同、力をあわせて日本の工場と同等以上の品質のエキス粉末を生産していく決意を新たにしました。

また、これまでは本社指導のもと、主に日本人駐在員が中心となって会社経営を行ってまいりましたが、今後は現地従業員を主体として、経営に取り組んでいきます。



10周年記念祝賀会



事業概要

漢方の可能性

対談・特集

品質管理・安定調達

社会とツムラ

環境とツムラ

株主・投資家の皆様とともに

コーポレートガバナンス

第三者検証サイトレポート

第三者検証

サイトレポート

第三者検証

第三者検証